

平成23年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年9月9日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年9月9日 午後4時37分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	土田 辰良
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年9月9日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. ごみ処理及び生活排水処理の諸問題について 2. 「シーボルトの湯」駐車場について 3. 県道嬉野～大村線の改良工事について 4. 有害鳥獣の駆除問題について
2	山口忠孝	1. 社会体育館・中学校の基本設計の検討・見直しについて 2. 第二笹屋跡地について
3	辻浩一	1. 地域コミュニティー今後の展望について 2. 嬉野市の今後の農業展開について
4	西村信夫	1. 県が住宅リフォーム助成制度創設について 2. 九州新幹線・西九州ルートについて 3. 原発事故と玄海原発「やらせメール」問題について
5	山口要	1. 地域主権改革関連3法案について 2. ふるさと納税について 3. 文化の薫る街づくりについて 4. 行政における諸問題について 5. 教育問題について
6	小田寛之	1. 定住促進について 2. 観光問題について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号11番田中政司です。傍聴者の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

今回、私はごみ処理及び生活排水処理の諸問題について、また、シーボルトの湯の駐車場の問題について、県道嬉野―大村線の道路改良について、有害鳥獣の駆除問題についての大きく4項目について質問並びに提案をさせていただきます。

まず1点目に、ごみの処理及び生活排水の諸問題について質問をいたします。

市では合併後の平成19年1月、それまで旧2町が取り組んできました環境の保全、資源環境型社会の実現のために取り組んできたそれぞれの施策を基本に、いやしと安らぎが体感できる嬉野市の実現のために、①環境の保全と資源循環型社会の形成、②住民、事業者、行政の主体的なごみ減量化と排出抑制、③住民、事業者、行政が一体となったごみ資源化と資源再利用の3つの基本方針をもとに嬉野市ごみ処理基本計画が策定をされております。

また、嬉野市を東西に流れる塩田川の汚染、これが非常に目立つために、ホテルが飛び交い、アユやヤマメなどが泳ぎ回る澄んだ塩田川の復活というものを目標に、生活排水処理施設の整備を進めるに当たり5つの基本方針、①番目、嬉野地区の市街地を中心とした人口密集地においては、公共下水道事業により快適な生活環境づくりを図る、②塩田地区の人口密集地においては、農業集落排水事業により快適な生活環境づくりを図る、③集落の形態をなしていない分散して立地している家屋については、各戸で合併処理浄化槽により処理をする、④単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活排水処理対策の重要性についての理解を得、個別の状況に合った処理方法への転換を促す、⑤今後行われる宅地開発については、開発地域に応じた処理方法による整備を行うという5つの基本方針をもとに嬉野市生活排水処理基本計画がそれぞれ策定をされておるところであります。

そこで、以下の3点についてまず質問をいたします。

1点目、どちらの基本計画においても毎年の実施計画と10年後の目標及び5年後の中間目標が定めてあり、おおむね5年ごとに、また、諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うとされております。本年がその5年目ということになるわけですが、見直しについてどう取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

2点目、ごみの処理におきまして、事業系の一般廃棄物は事業系のごみ袋を利用し、事業者みずから中継基地へ搬入されるか、許可業者が収集をされておる現状です。中継基地に多量に持ち込む事業者には、その持ち込み量に制限があるわけですが、その現状はどうなっているのか、お伺いをいたします。

3点目、現在、生活排水の処理は公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの方法により処理がなされておりますが、その処理率は本年4月に出されました平成23年度一般

廃棄物処理実施計画によれば、生活排水の処理率は人口ベースで38%となっておるところであります。市の中心を流れる嬉野川、塩田川の水質の改善を図るためには、公共下水道並びに農業集落排水への加入率の促進を図ると同時に、下水道計画の区域外におきまして、合併処理浄化槽の設置率を上げていかなければならないというふうに思うわけですが、そのためには、現在、武雄市で取り組んでおられる合併処理浄化槽を市が設置所有をし、管理は市が行い、受益者より利用料を徴収する形のいわゆる市設置型、市町村型とも言われておるわけですが、それへ変更する考えはないのか、お尋ねをいたします。

以上、ごみ処理と生活排水処理問題について壇上より質問をいたしまして、後の質問につきましては質問席より行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。また、傍聴の皆様におかれましては早朝から御臨席、心からお礼申し上げます。

田中政司議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、ごみ処理及び生活排水処理の諸問題についてということでございます。3点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市の一般廃棄物処理計画につきましては、毎年の実施計画と10年後の目標、5年後の中間目標が定めてあるところでございます。基本計画につきましては、平成23年度が中間目標となっております。見直しにつきましては、本年度に案を作成し、環境審議会において検討いたしたいと考えておるところでございます。

次に、ごみの処理問題についてでございますが、ことしの3月と6月にお願いをいたしておりまして、8月には公会堂で説明会を開催したところでございます。また、多量の排出者につきましては、別個にお願いをいたしておるところでございます。多量排出業者の皆様につきましては、収集の業者と委託契約を結んでいただいております。事業系のごみにつきましては、ごみステーションには出していただくことはできませんので、収集の許可業者と契約をしていただくか、各自で直接ごみ中継基地に持ち込むことになるというふうになっております。

次に、生活排水処理につきましては、現在、汚水処理構想の見直しを行っております。見直しの中には市設置型の浄化槽設置も選択肢の一つとして考えております。現在、地域によりましては合併処理の設置が進んでいるところもありますので、さまざまな手法が考えられるのではないかと考えておるところでございます。今後、審議会に諮りながら方向性を確定してまいりたいと考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今の市長の答弁でいきますと、1点だけ確認をしたいのが、事業系のごみは中継基地へ出せないことになっているというふうなお答えだったかと思いますが、その点確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

事業系のごみにつきましては、大量の場合は別でございますけれども、今までも直接持ち込まれる場合については持ち込みができておるということでございまして、お答えをしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

担当にお聞きをいたしたいんですが、きょう課長のほうがいらっしゃらないということで、部長になるかと思いますが、8月に説明会を行ったということでございます。この説明会というのは、いわゆる事業者に対しての説明会だというふうに思っておりますが、どういうふうな内容の説明会だったのか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、8月22日だったですか、あのときに事業系のごみの出し方について御説明会をしております。公会堂で行ったわけなんです、それにつきましては、事業系のごみを1日30キロ未満といいますか、事業系業者が主な対象でございました。その30キロにつきましては、事業系のごみで30キロ以上の嬉野市内で大体15事業者ございますけれども、その方は事前に各事業所ごとに御説明を申し上げて、その方には御参加いただいていないんですけれども、主に30キロ未満の方に参加いただいております。事業者の数といたしましては約800事業所ぐらいあるんじゃないかと思われまして。

それで、内容につきましては、今、市長が答弁しましたように、各地区にごみステーションがございます。事業系のごみはそこには出せないということで、直接ごみ中継基地に持つ

てきていただきたいということで御説明を申し上げたところでございます。中身についてまたほかにいろいろございますが、一応そういうことで、来年の4月1日からはそのように直接中継基地のほうに持ってきていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ということは、要するに、先日、回覧板でも回ったかなというふうに思いますが、いわゆる事業者の方がごみステーション、先ほど私、ちょっと理解間違っていたんですが、地域にごみステーションあるわけでございますが、そこへ事業系のごみ、せんだっての回覧板でいきますと、私たち茶業者にすれば、お茶の販売に使った袋等は事業系のごみになりますよ、みたいな回覧板が回っておったわけですが、そういうごみは、一般の廃棄物で家庭から出るごみとしてできない。それを中継基地のほうへ持ち込みごみとして持ってきてくださいというふうな説明をなされたということですか。それが800事業者ということなんですが、その800事業者というのはどういうふうな選定でなされて、800事業者のうち、どれぐらいの数がそこで参加をされて、どういうふうな方にそういう説明会がされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

その800事業者と申しますのは、何と申しますか、嬉野市内の商工関係に登録をいただいている方がそれくらいあるんじゃないかということでございまして、その8月の説明会におきましては、その2割ぐらいですかね、100名を超えていたと思いますけれども、その方たちが御参加をいただいております。

それと、ごみにつきましては、1日30キログラム以上が15事業くらいあるということは、これはあくまでも推測ですけど、一応こちらのほうのごみを出す方によって確認しております。

今さっきのことで少し説明足らずであったことにつきまして申し上げたいと思いますけれども、1日30キロ以上のごみを出される業者につきましては、運搬を嬉野市の委託業者に委託されて中継基地のほうに持ってきていただくというふうなことでございます。あくまでもごみステーションでは事業系のごみは一応出せないということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

確認なんです、1日おおむね30キロ以上については嬉野市内で15業者、この方たちが事業系のごみ袋に入れて、そして、それを中継基地へみずから搬入するという事は可能なんですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

はい、30キロ以上につきましては、今さっき御説明を申し上げましたとおり、市内の運搬業者の許可を持っていらっしゃる方に、あくまでも個人で契約して持ってきていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

だから、持ってきていただきたいというのが、中継基地へ持って行っていいんですかと。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

済みません。ただいまの30キロ以上のごみを出せる事業所につきましては、ごみ中継基地には持ってこられないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

30キロ以上の事業者、15事業者というふうな先ほど答弁あったわけですが、その方については、いわゆる許可業者、市が指定した許可業者に収集を依頼して、そして杵藤クリーンセンターのほうへその業者が運ぶというふうになっていると思うんですよ。もう少しそこら辺

しっかりあれしてほしいんですが、なぜ私が言いたいかという、30キロ以上、30キロ未満、
どういう線引きなんですか。どこでどういうふうにしてそれをはかられたんですか。（「ち
よっと済みません。暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

1日平均30キログラム以上の事業者と、その項目につきましては多量排出事業者の基準と
いうことで、嬉野市の廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例施行規則の第7条の
中にうたわれております。

以上でございます。済みません。申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それはわかっているんですよ。第14条と施行規則の第7条でうたってあるというのはわか
るんです。

ただ、私が先ほど申し上げたいのは、じゃ1日30キロ持ち込む事業者は、あなたとあなた
は30キロ以上ですね、あなたは28キロですねというのをどこでじゃ見分けるんですかという
ことを聞きたかったわけです。いいです。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

その件に関しましては、トラックにそういったごみ関係を積んで持ってきますけれども、
そういったときに、通称トラックスケールというんですけれども、何といたしますかね、体重
計といたしますか、そういったやつでトラックの総重量をはかってごみの量をはかるというふ
うなことで恐らく判断されているものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それは一回一回はかるわけですけど、これでいきますと、1日平均30キロ以上の廃棄物というふうになっているわけです。そういうはかり方で1日平均30キロで、毎日出される事業者もおられるし、いろんな事業者がおられると思うわけです。だから、果たしてその把握というのできるのかなということです。

まず、じゃちょっともとに戻しますが、条例の第14条ですね、先ほど申された多量排出事業者に対する指示ということで第14条、「市長は、多量に一般廃棄物を排出する事業者として、規則で定めるものに対して当該事業者が排出する一般廃棄物の減量に関する計画の作成、当該一般廃棄物を運搬または処分すべき場所及び運搬または処分の方法その他必要な事項を指示することができる」と条例であるわけです。ということは、要するに、多量に一般廃棄物を出す事業者に対していわゆる減量に関する計画の作成、おたくはこれだけ多いので、こういうふうにして計画をつくって少なくしてくださいというふうな、それを指示することができるというふうにあるわけですが、それをやられた経緯はあるのか、お尋ねをいたします。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

その件につきましてははしていないということでございますので、そういうことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

結論からもういきます。もう担当課長もいらっしゃいませんのであれなんですけど、要するに、ごみの処理をするに対して嬉野の中継基地があって、そこに事業系の持ち込み、あるいは一般家庭から出るごみ、一般廃棄物、事業系から出る一般廃棄物、家庭から出る廃棄物、家庭から出るごみについては、ごみステーションを使って委託業者が市内を循環して中継基地へ持ってきて、それを杵藤クリーンセンターへ運ぶ。事業系のごみについては、事業主さんが事業系のごみ袋に入れて中継基地へ持ち込むと。しかし、それが1日30キロ以上を超え

る事業者さんは中継基地へ持ってこれませんと。1日30キロを超える事業者さんは、市が許可をする業者さんと委託契約を結んで、そして杵藤クリーンセンターのほうへ持って行ってくださいという形をとっておられるわけですね。それで、杵藤クリーンセンターでは、例えば許可業者さんが、これは嬉野のいわゆる燃えるごみですということは何トン持ち込みました。では、その量を嬉野市へ請求されて、いわゆる負担金を払うというふうな形になっていると理解をしております。

私が申し上げたいのは、30キロ以上、以下持っていかれるいられない、これによって15事業者さんは自分で運ぶのも大変なんです、はっきり言って。毎日毎日、例えば大手の旅館さんなんかでは、もう自分で毎日それを中継基地へ持っていくのも大変だし、許可業者さんをお願いをして取りにきていただいて、それを真っすぐ持っていってもらっているというのが実情なんです。今回、条例でいきますと、それを30キロ以上というふうにあって、今回、説明をされて、どういうふうな形で、おたくは30キロ、おたくは30キロ以下です、未満ですてやられるかわかりませんが、そこの合い中の人です、ぎりぎりのところの事業者さん、こういう方がじゃ許可業者を頼んでやるとなれば1カ月数万円の、ごみ袋はごみ袋で市のごみ袋を買ってですよ、そして許可業者さんにはそこでまた何万円か持っていってもら分のお金を払ってですよ、処分をしなければならないということになるわけです。そうですね。そういうふうになる。間違いありませんね。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

はい、今、議員がおっしゃられたとおりになるかと思えますけれども、1日30キロぎりぎりのところは、統計をとっていただきまして、申告をしていただいて、それから検討を試みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今回、23年度でここら辺の計画案等を見直すというふうになっておるわけです。

私、言いたいのは、もう事業系のごみ、幾らであろうが、何キロであろうが、中継基地へ持ってくるのがですよ、要するに、ごみ袋の値段はそれなりに高いわけですよ。一般の家庭用のごみ袋とすれば、今、大はたしか100円しますね。高いわけだから、それをもう中継基地へ持ってきていいですよ。そこで問題になったのが、事業系から出るごみを一般家庭用の燃やせるごみの袋に入れて持ってくる業者さんもおられると。だから、そこら辺で不公平が生じるところがあるわけです。だから、もう事業系のごみ袋、いわゆる持ち込みごみ袋と

いうのに変えてしまってますよ、中継基地へ持ってくる。例えば一般の家庭から出る一般廃棄物ですよ。しかし、嬉野市内1カ所だけある地区がステーションがないところがあるそうです。ほとんどの地域はステーションが全部あります。そうなればですよ、自分が持ってくるということは、一遍にもうたくさん出たから、あるいは一遍にもう処分したいから、一般の家庭用のごみ袋に入れて中継基地へ持ち込みをされるという方もおられるわけです。その方にとっては若干不利になりますけれども、中継基地へ持ってくるごみについてはすべて持ち込みごみ、いわゆる100円ぐらいの全部単価にしてですよ、その袋に入れないと中継基地には持ってこれませんというシステムをつくったらどうですか。私はそういうふうに考えるわけです。

大手の事業者さんは、もう自分では中継基地に運べないから許可業者さんを頼むしかないわけです。だから、ここの条例の1日平均30キロという、物すごくこの辺があいまいだと思うんですよ。それよりも、武雄市はたしか年200キロ以上の事業者とかなっているんです、年200キロ。だから、もうほとんどの事業者は年200キロになると、要するに事業者としてみなしますというふうな、たしかそういうふうな契約になっているというふうに思っています。私が調べたところで、若干間違いがあるかも知れませんが、なっているはずですよ。だから、そこら辺をですね、事業系のいろんな事業の方がいらっしゃいます。旅館さんから何かからですね。そいけん、いろんな事業者さんがおられますので、ぎりぎりの30キロの人がですよ、わざわざまた業者さんに頼むという、そこで二重の支払いにならないようなシステムというか、これぜひ考えていただきたい。要するに、自分で持っていけばいいじゃないですかということをおもうんですが、そこら辺市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野のごみの処理方法というのは歴史があるわけでございまして、その歴史を踏まえて今とり行っておりまして、特にそのことでいろいろ意見というのは余りいただいておりませんので、今のところスムーズにいつているんじゃないかなと思っております。今回、計画をつくるということでございますので、今の御意見は参考にしながら行っていきたいと思っております。

また、将来的には、前議会でも申し上げましたように、中継基地をどうするのかという問題、よそはほとんどないわけでございますので、そこらについても踏み込んで検討する時期が来るんじゃないかなと思っておりますので、今の御意見は参考にしながら協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そこら辺ですよ。

それともう1点お聞きしたいのは、先ほど私申し上げました、杵藤クリーンセンターに許可業者さんが大手の事業所、ここでいいますと、多量に一般廃棄物を出される事業所のごみをそのまま杵藤クリーンセンターに持って行って、嬉野市の分ですというふうに分出されておるわけですが、これは業者さんとの信頼関係で間違いはないというふうには思いますが、例えば、じゃ業者さんがですよ、嬉野から運ぶ、途中で市外等のごみを一緒に入れて行って、そこで杵藤クリーンセンターで処分されるということはないとは思いますが、それ信頼関係ですよ。たまには杵藤クリーンセンターあたりにそこら辺の間違いがないかどうかの確認は必要かと思いますが、そういう確認等をやられた経緯、これはありますか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

持ち込まれたごみが嬉野市から出たごみかどうかの確認は現在のところやっております。あくまでも議員申されましたように、業者を市としても信用したいと考えております。そういったことで許可証を与えているということでございますので、そういった不正はないものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今のシステムでいけばそういうふうなところとか出てくるわけです。だから、再度こちら辺はもう少しですね、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、西部広域がどういうふうになるのか、そこら辺の段階で中継基地をどうするのかというところありますが、私には中継基地の存続というのは、これはもう市民にとって絶対残すべき施設だというふうに思います。というのは、あそこがないとなればやはり不法投棄、あるいは一般から出る一般廃棄物以外のごみですね、そういう等を処分をさっとできる。だから、環境にとっても非常に一般市民にとってはありがたい施設ですので、環境保全のためにもぜひ残すような方向で努力していただきたいというふうに思います。

次、生活排水の処理問題、これについては、武雄市の市町村型を一応検討はするということがあったんですが、検討するで、どういうふうに関係をされるのか。例えば、公共下水道の区域外等において検討をするということなのかどうか、再度質問いたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

今、現に嬉野市におきましては、議員も申されましたように、公共下水道、それから農業集落排水事業を今供用開始をやっているところもございますが、未整備地区につきましては、武雄が今やられております市町村設置型の個別排水処理も一つの手法かなというふうに考えておきまして、その面に関して、今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

本来、4月に出されておりますその23年度の計画ですよね。これによりますと、計画処理区域の人口が2万8,000人、合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水、これ合わせますと約1万人ぐらい、合併処理が5,160人、公共下水道が2,636人、農業集落排水施設、そして3,054人、これ人口別ですけど、生活排水の処理率というのが人口別で38%というふうになっておるわけですが、これは計画でして、今までされてこられてどれぐらいの実施率なのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

この生活排水に関することにつきましては水洗化率という項目がございまして、それで整備をいたしております。平成23年3月31日現在の数値でございますけど、まず、公共下水道につきましては人口が2,475人、それから、農業集落排水事業につきましては2,715人、それから、合併処理浄化槽につきましては5,047人ということで、水洗化率、水洗化人口が今申上げました合計でございまして、1万237人ということで、水洗率が36%という結果が出ております。計画では38%だということでございますので、この資料からいきますと、あと1年ございます。それには何とかあと2%アップということでございますので、それには皆様方の御協力によらなければ難しいと思っておりますけれども、どうにか達成できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

19年1月に出された計画書ですよね、基本計画、これで1つお聞きしたいのが、計画処理の区域、平成28年度の目標で2万7,210人、これずっと人口減が続いていて2万7,210人、水洗化生活雑排水処理人口2万人というふうになっておるわけです。平成28年度の目標はですよ。その中で、公共下水道、農業集落排水の施設、これの目標が9,100人、5,600人というふうにあるわけですが、これは接続された人口ということですが、これは、要するに区域内のすべての人口がそうなのか、それとも接続をされた人口というその人口ベースなのかどちらなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

平成28年度に生活排水の処理の目標が74%にするというふうに掲げてございますので、それに対する処理の人口というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

74%の目標ということなんですが、要するに、私たち自分の地区を言ってあれなんですが、いわゆる上岩屋地区というのが、今、公共下水道の区域といいますか、計画区域の見直しというのがたしか23年度で図られているというふうに思いますが、課長はおんしゃれんとか、そうか。

それでは、見直しがなされていると思いますが、非常に全国的にこの公共下水道、農業集落排水、これにかかわる見直しというのが全国でなされていて、ある程度もう余り区域は広げないで、人口密集地のみで処理をし、あと集落が散在しているところもうなるだけ個別の浄化槽というふうになっているわけですが、個別の合併処理とする市町村がふえているわけですが、今回の見直しもそういう方向で見直しを行うというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたように、個別の市町村設置型といいますか、そういった手法もあると、研究をすると、考えられるということでございますので、そういったことを含めまし

て、検討を今いたしているところでございますので、必ずと言っては語弊になりますけれども、そういったことで検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ぜひお願いをしたいわけですよ。例えば、昨年22年度のたしか実績で40基程度合併処理浄化槽というのが設置をなされていると思います。昨年22年度の決算資料で。じゃ合併処理浄化槽、だれが設置をしたかといいますと、大手の事業者さん等がですね、嬉野で家を建築した場合には、それは嬉野の指定業者さんじゃないといけないという決まりはないわけでしょう。お尋ねいたします。合併処理浄化槽をつけるに当たって、市内の業者じゃないと合併処理浄化槽は埋設できないという決まりがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

ただいまの御質問につきましては、宅内の配管ですね、水洗化にするための宅内の配管は市内の業者だけじゃなくて、そういうふうな施設の何といいますか、工事をされている、そういうことで登録されている業者がするというふうなことだと思っております。浄化槽につきましてはそういったことで、これは現在のところ、そういった市の補助だけの項目、例えば10人槽とかが幾らとか、そういった項目につきましては、市内の業者に指定するというふうなことはやっていないと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

40基で大体100万円にしてもかなりの金額になるわけですよ。それに対して7人槽でたしか41万円ぐらいの補助を出しているわけですが、もともとは、じゃ、市外の業者さんが請け負って家を建てられて、それが設置をするということに関してはどこでもいいというふうな今の答弁だというふうに思います。

それを仮に市設置型というものにしますと、浄化槽そのものは市の持ち物というふうになるわけですね。当然そこで入札をし、市の指定業者さんにその分のお支払いができるというふうな形になるわけでしょう。だから、補助をやってするよりも地元の業者さんも助かるわけです、市設置型にすればですね。そして今現在、区域外の地域の人、この人たちは家を新築、あるいは改築、今回、リフォームの補助金が出るわけですが、改築をした際に、生活環

境の改善ということで、もう合併処理浄化槽にしようと、市から補助金をもらってやると。しかし、それには先ほど申しましたように、41万円の補助はあるけれど、100万円程度かかるという業者の話なんですが、あと60万円は自分で手出しをせにゃいかんわけですね。そして、そこで手出しをして、そして、今度はそこに年間のいわゆる検査料、これはたしか2カ月に1回の法定検査と1年に1回のくみ取りというのが義務づけられているというふうに思いますが、その経費が大体6万円程度、それは家庭によっていろいろ差はあるかと思いますが、話を聞いてみますと、大体平均して6万円程度の支払いというふうになるわけですよ。

それが今回、市の設置型をなぜ言うかというのと、そこに設置をする際に、市の設置型にすると、ある程度楽にその辺設置ができると。例えば、先ほど市長の答弁でもありましたように、高齢者の世帯等においては、もううちはそこまでせんでもいいというような家庭も、じゃ市が設置してくれるんであればそっちをしますよというふうになるんじゃないかな。塩田川をきれいにし、水の環境をよくしていこうという大義名分の中で設置率を、要するに、水洗化率といいますか、家庭排水の処理率を74%まで上げようと思ったら、ぜひこれはそういうことを検討していただいて、市町村型の合併処理浄化槽というのをぜひ検討していただきたいと再度市長にお願いしておきたいと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるコストの問題も絡んでまいりますので、先ほど申し上げた件とあわせて検討をしてみたいと思います。市町村設置型につきましては、以前も研修会等も開催をされまして、私どもの職員も出席はして検討はしているんですけど、また課題もあるわけでございまして、そこらについてはいろんな方式もあるというふうに思っておりますので、次の計画のときにはまた幅広い目でとらえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

次の質問に移りたいと思います。

県道嬉野一大村線、この改良工事についてなんですが、県道嬉野一大村線の上岩屋地区付近の加杭茶工場前から市道金松線の取りつけ付近におきましてははまだ改良工事が進んでいないということでありまして、幅員が狭く見通しが悪いため、市道金松線の取りつけ付近におきましては自動車と自転車による交通事故等も数回発生をいたしております。非常に危険な状態であるわけですが、これ早急な改良工事が必要と考えるわけですが、私もこの内容につ

いては重々わかっておるんですが、やはり市の対応として土木事務所あたりに対してどういふふうな働きかけ、動きをなされておるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道大村一嬉野線の改良についてということでございますけれども、このことにつきましては、古川知事も現場の状況につきましては直接理解をしていただいております。また、鹿島土木事務所との研修会の席でも事務の打ち合わせ事項という中で理解をしていただいているというふうに思っております。

そういう中で、用地の問題が解決すればいわゆる対策もとれるというふうな見解も一応示されておられますので、私どもとしては市でできることにつきましては県に対しても御協力をする体制をとっているということで、引き続き県と一緒に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

担当課長にお聞きをしたいんですが、県土木事務所のほうが、これ以外で足を運んでおられるというふうに思いますが、いろいろ打ち合わせ等ですね。そこら辺の県道大村一嬉野線に関して、事務方として土木事務所あたりと協議をなされた経緯があるのかどうか、まずお尋ねをしたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

県の担当とそういった交渉等、あるいは打ち合わせ、そういったことをした経緯ということだろうかと思っておりますけれども、当然土木事務所には工事担当の課もございますが、用地課という課もございます。いずれにしても、両方一体となって進めるというふうなことになりますけれども、常にとは申しませんが、何回か来られるたびにそういった話をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

進まない原因として、要するに、用地の買収が一番ネックになっているということによるわけですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

いいえ、この大村線ばかりじゃなくて、あとも数点ございますけれども、原因は、今議員が言われたとおりでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

あそこの改良工事はたしか金松線の入り口のところまでは図面ができていますよね。改良工事の図面はできております。私も拝見をしました。一遍にあの延長、まだ200メートルぐらいはあるのかな、200メートルか300メートル延長あると思うんですよ。一遍に多分改良工事できんと思うわけですよ。それを考えれば、いわゆる嬉野川のほう、加杭の茶工場の前あたりから歩道の設置がなされていないわけです。あそこに水路があって、いわゆる魚屋さんがあるわけですが、あそこら辺から非常に幅員が狭いわけです。だから、一遍に多分できないと思いますので、下のほうから徐々にやっていくという手法は当然できると思うわけですよ。下のほうの地権者の方と私も何回かお話をしております。当時の状況とはかなり違っております。そこら辺、やはり一遍にはできないと思いますので、片方のほうから徐々に攻めていって、数年間かかってやるというふうな仕事をぜひ取り組んでいただきたい、県のほうに働きかけをしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

まず、金松線の取りつけの前ですね、そこは重々承知をしておりますけれども、当面改良工事ができるまで、土木事務所と一体となりまして、今のところ物理的な改良はできないわけですが、それにかわる交通安全的な設置工事、そういったところをちょっと今検討中でございます。

議員今言われましたように、これはもう数年前からの課題だというふうに思っておりますので、そういったところにつきましては、土木事務所と常に連絡をとりながらやっていきたいと思っておりますし、また、私どももこれは県道に限らず、国道も一緒なんですけれども、特に

市内のことですので、用地交渉等々につきましては、ぜひうちのほうも自分のことというふうにとらえながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

次の質問に移ります。

あとシーボルトの湯の駐車場と有害鳥獣の駆除問題ということなんですが、これは両方とも園田議員だったかな、これやられましたので、今、私があえて言うことはありませんが、3月の私一般質問の際も市長に対して、あの土地を何とかして有効活用するように考えるべきではないというふうなたしか質問をいたしました。そのとき市長の答弁は、いわゆる民間活力を利用してあそこをやっていただければというふうな御答弁だったと思いますが、再度お伺いをいたしますが、市としてあそこをチャンスがあれば活用するという考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の件につきましては、前回の議会でもお尋ねでございますので、十分意見としては了解しておりますけれども、前のお尋ねにもお答えしましたように、個人の企業がお持ちの財産でございますので、この議会で私が個人の財産について御発言をさせていただくということにつきましては、今のところでは私としてはふさわしくないのではないかというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市長の答弁わかるわけですが、建設課長にお聞きしたいんですが、あその土地が、土地といいますか、所有されているシーボルトの湯の前、あそこにタイル張りで市道との境界というのがもともと出ていたと思うんですね。今はそれが何もないから割と広く使えるけれども、あそこをもし所有者の方が、ここまでがうちの所有ですというふうになれば、あの角のお店のところから小野原たばこ屋さんの前のところは市道の幅員は非常に狭いんじゃないか。もう教育長なんか一番御存じかもわかりませんが、もし地権者の方がここまではうちですよというふうに言われれば、非常にあそこは幅員が狭いんじゃないかなと思いますが、い

かがですかね。そこら辺の状況を把握されておられますか。市長か建設課長か。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の状況につきましては、改良工事等を行っておりますので、把握はいたしております。

以上でございます。（「非常に狭かでしょう、あそこ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

以前の道幅だというふうに思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

以前の道幅だというか、今は中川通りあたりにシーボルトの湯のお客さん等が駐車場を使うために、シーボルトの足湯から下ってきて右のほうへ右折をされるわけですが、あその角のところは今だからある程度行けるんですよ。それが、所有者さんがここまではうちの所有ですというふうに、もしそういうことになれば非常に危ない角だというふうに私は理解をしているわけですよ。そういうことで、その全部をどうするかは別にして、ぜひその点は所有者さんと協議をしていただいて、そこら辺の安全性を確保できるような対応をしていただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

次の利用方法については把握をいたしておりませんが、計画等をつくられる場合につきましては、今の御意見については伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

有害鳥獣の駆除の問題ということでは、猟友会さんとの総会の折に、ぜひそういう処分場を市でできないかということでもございました。それで一般質問を出しておったわけですが、園田議員、これに対して質問されましたので、もうあえて申し上げませんが、やはり猟友会

さんも非常に高齢になってきて、処分に対しては非常に現状として困っておられる方がいらっしやるということでもあります。ぜひそこら辺で、取ってくださいただけじゃなくて、やはり取った後の殺処分、埋設処分等を何らかの方法で、猟友会さんになるだけたくさんと言うと語弊があるかもわかりませんが、取っていただけるようなことを市でも考えていただきたいということを要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。議席番号2番山口です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私は2点の質問を上げております。1つは、塩田中学校、社会体育館の基本設計について、もう1点は、第二笹屋跡地の問題についてです。どちらも今回に限らず、これまで何度となく先輩議員たちより一般質問で取り上げられてきたことは記憶に新しいと思います。昨日も山下議員のほうから社会体育館についての質問があり、また、今しがたも田中議員のほうから跡地問題について質問があったところです。

ところで、この壇上では、こういう問題を考える前提条件として、現在の世の中の経済状況、社会環境、また、これから10年ぐらいまでの経済の見通しなど、どう市長は考えておられるか、質問をいたしたいと思います。

個々の質問は、質問席において行います。

といいますのも、現在、日本は今、歴史上かつてない円高になっております。1ドル80円を切り、70円台後半で推移しております。ついこの間は、世界同時株安で金融不安の影もちらついておりました。円高対策は、国・政府の仕事ですが、この影響は私たちの生活や行政にも大きなものがあります。加えて、今この日本の国や地方は、財政難、デフレ、少子・高齢化で人口減少が進み、出口の見えない不況の中にあると言えます。おまけに、震災、原発問題、自然災害等も日本の経済に大きな影響を与えています。

さきの3月議会で市長は、これまでに私たちが経験したことのない社会になってきているという認識を示されましたが、再度、この我々を取り巻く経済環境、社会環境をどう考えておられるのか、また、これからどう切り開いていかれるつもりがあるのか、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上での私の質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、質問に入りたいと思います。

質問に入ります前に、私は1つお断りを申し上げておかなければならないのですが、私は合併後4年たってから初めて議員になっております。そのために、合併リーディング事業等、話は詳しくは知りません。また、一般市民、住民としての関心があるくらいでした。この社会体育館に関しては、建設推進委員会の会議が10回ぐらい、10回に及ぶ会議録を私も昨年3月、議員になったばかりのときに初めて目を通しました。そして、ことしの7月19日、今回、基本計画を作成した業者から説明を受け、この社会体育館、中学校の建設の全容を知った次第です。

そこで、まず、社会体育館のほうからお尋ねをいたします。

現在、社会体育館についての基本設計が提示されましたけど、その後、この計画はどういう進捗状況、また、どういう見直しなどを行っているのか、お答えください。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会文化体育館についてでございます。

現在の進捗状況につきましては、基本設計が終了したところでございまして、これから市民の皆様にも公開し、また、議員の皆様にもごらんいただきたいと考えているところでございます。さまざまな御意見をいただきながら実施設計を今年度中に済ませたいと考えているところでございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

先月の19日に議会のほうに業者を招いて、基本設計の説明がありましたけど、その後、いろんな見直しなんかを担当課のほうと協議されておるとは思いますけど、1つ聞きたいのは、今ふらっとがありますよね。あそこのところは、そのまま残すという感じなんではないですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、ぷらっとが営業をしておられますけれども、そのところにつきましては現在のままでというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

基本設計を見ておりますと、体育館と文化会館を併設で考えておられますけど、駐車場としてはどのぐらいの台数を見込んでおられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、文化施設と体育施設をあの場所で作ろうということで、今、基本設計が済んでおるところでございます。国道から入りましてすぐのところ約30台程度の駐車場というふうに今のところはなっているんじゃないかなと思います。

それと、全体的な駐車場といたしましては、中央公園周辺を考えて、駐車台数を確保していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、やっぱり体育館とかそういうのをやるならば、駐車場が一番の問題だと思うんですよ。だから、30台ぐらいではですよ。もうね、ちょっとした大会とかなんかあったら、とてもとても、もう駐車に困ると思うんですよ。

だから、今、文化会館を予定されておりますけど、あそこをちょうど駐車場にされたらベストじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の建物につきましては、さまざまな意見があるわけでございますけれども、先ほど申

上げましたように、周辺に、いわゆる駐車場を確保していこうということで、いろんな意見もいただきながら、今のところ進めておるところでございます、まだ、こちらのほうの市庁舎等の駐車場等も利用できるわけでございますので、そういう点で総合的な駐車場の確保はできるというふうに判断をして、そのように設計を進めておるところでございます。

ですから、すぐついているその駐車場というのは、普通の、長く駐車するということじゃなくて、乗りおりというんですかね、そういうふうな程度の駐車場の利用になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

体育館のことなんですけど、昨日、田口議員のほうから、楠風館に関する質問がありまして、市長は答弁で、楠風館は現在よそからのお客様も利用される方がふえて、セミナーなどにもよく利用してもらって、大変喜んでいると述べられておりました。

こういう文化施設は楠風館もありますし、中央公民館もあります。そういうところを活用されて、もう少し大きな大会なんかあるときは、体育館でも十分、文化会館のかわりに機能を使えると思うんですけど、別棟に建てるよりも体育館のほうで利用するような形で考えられることはないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる文化施設の利用方法ということでございますけれども、大会自体の規模にもよると思いますが、現在、いろんな施設があるわけでございますけれども、文化施設として十分なですね、発表する場所とか、そういうふうな場所がどうしてもないということで、以前からこの話はあったわけでございますね。

例えば、中央公民館にしましても、楠風館にいたしましても、ある程度の人数を集めて発表するような施設にはなっておらないわけでございますので、そういうふうな施設をつくりたいというふうな御意見がありまして、今回計画をしておるところでございます。

しかしながら、同一の文化施設、体育施設をですね、同一にという意見も相当ありましたけれども、そんなことになると、やはり文化施設としての、いわゆる必要最小限の施設ということがどうしても支障が出てくるというふうな意見もあるわけでございます、ぜひ文化的な意味で、文化施設としての意味で機能を保っていきたいということでございまして、

今のところ、今回、いわゆる文化施設と体育施設を一応分けてというふうに設計を今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

体育館に関して言えば、嬉野市の体育館ですね、ことしの6月ですか、全日本女子柔道合宿、その後、久光製菓の女子バレー部の合宿、それで、夏場には同和教育の九州大会ですか、そういう大会も活用されておりますよね。

だから、特別に文化会館というのじゃなくて、そういうふうに体育館を会館のように併用して使えるというふうにしたら、もっとコンパクトにできるんじゃないかなと、そういう体育館と文化会館と大きな建物を建てるよりも、1つのほうにまとめてコンパクトにしてやっていったら、運営のほうもうまくやっていけるんじゃないかなと思ってお尋ねしているんです。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

同一の敷地に、そのような形でつくりますので、いろんな御意見はあると思いますけれども、例えば、嬉野の体育館にいたしましても、今回の、いわゆる研究大会におきましても、やっぱり音響の面とか照明の面でもいろんな支障もございますし、また、いろんなスポーツ競技の場合でも、完璧な体育館ではないというふうな意見もあるわけでございますし、そういう点では、やはり程度の問題がございますけれども、有効活用ということになりますと、セパレートの建設というのが望まれるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ちょっとお尋ねしたいんですけど、体育館の利用を、そういう各種イベント、大きい、市内の大会ぐらいだったらもう十分使えると思うんですね。先ほど、全日本とか、そういう大きい体育館は、やっぱりもっと大きいをつくらんといかんと思うわけですよ。ただ、塩田地区の方が老人会の総会とか、何かの婦人会の集会とか、そういうぐらいに使われるんだったら、もう体育館でも十分、もうそれぐらいの規模でも十分大丈夫じゃないかと。例えば、以前の質問で、歌謡ショーとかイベントですよ、そういう大きいのをしようとか、そ

う考えも持っておられるんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり、敷地的にも、予算的にも限度がありますので、むちゃくちゃ大きなものはつくりたくないわけでごさいますので、そういう点では大がかりなショーとか、そういうことは非常に厳しいんではないかなというふうに思っております。ですから、スポーツ施設にいたしましても、限度のある大会に限定されるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

昨日、山下議員の質問の答弁の中にありました、ランニングコストは年間4,050万円ぐらいを見込んでいますと、企画部長のほうから答弁がありました。この厳しい経済環境の中で、4,050万円ですよ、年間維持費が。また、それと昨日、神近議員の質問の中で、湯っくら一とを廃止すれば年間500万円ぐらい節約できるという話もありました。片や500万円、片や4,000万円ですよ。この違いをどう思われますか。この社会体育館をつくることによって、それだけの経費が市に毎年毎年発生するわけでしょう。だから、皆さん、ほかの議員さんたちも問題にされていると思うんですよ。その辺のことも、もう少し考えてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこらのことは、もう十分踏まえた上で今検討いたしておりますので、それだけの投資もし、また、維持費もかかるわけでごさいますので、きのうはランニングコストというふうにお話をいたしましたので、維持費とはちょっと若干違いますけれども、やっぱりいろんな1つの公的な施設をつくれれば、それくらいの費用はかかるというのは当然でごさいますので、そこらは見越しながら、それだけの投資効果を上げていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そこは市民の方もぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ただ、やっぱり、私も先ほど申し上げましたように、こういう経済環境の中で、本当に果たしてこれが市民のためになるのかなど、将来、次世代の子どもたちに負担を残すんじゃないかと、そういう心配があるんですよ。だから、もう少しこの計画をですね、今基本設計の段階ですから、いろいろ意見は、これからもいろんな意見を取り入れられて、考えていかれると思いますけど、とにかくコンパクトに、シンプルに。この計画を見てもみますと、物すごく豪華なつくりになっている、仕様がですね。もちろん、予算に合わせたデザインをされておられると思いますけど、これから執行部のほうでも検討されて、もう少しシンプルな形の建物につくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言については、もう十分承知しておりまして、常日ごろ打ち合わせをしている中でも、私もそこをところを一応、一番重点を置きながら指示をしておるところでございまして、とにかくあとの経費がかからないと、そして使いやすいということ、それと、後々、時代が変わってきても有効利用ができるような施設をつくっていきたいというようなことで、今指示をしておりますので、今の御意見はもう十分承って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、塩田中学校のほうの質問に移らせていただきます。

今現在、基本設計が出ておりましたけど、見直しとか、いろいろ検討がなされておられると思いますけど、どういう状況になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田中学校の建設につきましても、今進めておるところでございまして、若干おくれております、設計自体もですね。それで、今、議会の皆さん方には一応御説明をさせていただきましたけれども、やはり学校を使っていただく先生方あたりの御意見も非常に大切だということ、ふうなことを考えておりまして、今、学校現場と打ち合わせをしていただいております。

そういうことで、私としては、先ほども言いましたように、無駄のない、維持費のかから

ない校舎にしていきたいと思っておりますので、そこらのことを踏まえながら、先生方はまずやはり安全面ですね、それと教育効果を上げる面ですね、そこらについては現場の先生方の御意見を今聞いていただいておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

教育長のほうは、どんなふうにご考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の建設につきましては、先ほどから議員御発言の中にありますように、設計業者がプロポーザル提案ということで御提案をいただいている部分でございますので、そういった意味では、現在、学校現場の先生方に、使いやすい状況についての意見を聴取している状況でございます。特に、安全面、あるいは教育効果の部分について意見聴取をいたしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、基本設計を資料としていただいているところで質問をさせていただいておりますので、また変わったところがあれば、また訂正をお願いしたいと思うんですけど。

1つ気になるのは、先ほどの社会体育館と一緒に、駐車場ですよ。学校は、行事、これから体育祭があったり、PTAの関係のことで学校に保護者の方がたくさん見えられるときもありますので、駐車場はどんなふうにご考えておられるのでしょうか。台数とかですよ。中学校として、先ほど市長は、あちこち、市役所もあるとか、そういういろんな分散のあれをおっしゃいましたけど、中学校自体としての駐車場は考えておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、学校における駐車場ということですが、現在、塩田中学校では校舎の管理棟の下にも若干置いておりますですね。それから、校舎の合い中にも置いておりますので、いわゆるそういった形のもので想定できるのではないかと、いわゆる

入れかわりの部分になりますからですね。

だから、そういったところで、校舎の空きスペース、全体的な施設の中で駐車場スペースは、基本設計が決定していく中で当然決まってくるものと思います。

職員の数は、大体35名ぐらいありますので、べらぼうな数ではございませんから、十分、現在の敷地内に入るとすれば、十分対応できると思っております。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

図面を見ておりますと、武道場が道路側にあって、体育館のほうに、その間にテニスコートがあったりして、中学校の体育館が手前のほうにあるんですけど、この武道場も体育館と一緒につくったら、そのスペースでも有効利用、残りの、武道場に充てるところを有効利用できるんじゃないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、あくまでも今業者の提案の図面でありますので、そういうところで行くと、武道場と体育館の重層化といいましょうか、そういうことからの質問、御意見だと思っておりますので、コスト面でありますとか、学校の管理面でありますとか、そういったことを検討しながら、実現可能か見きわめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それともう1つ、特別教室棟の前を交流プラザとして図面のほうに書いてあったんですけど、これは教育施設でどのような必要性、活用される考えがあったのかなと、ちょっと気にはなつたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

交流プラザという、教室棟と、それから特別教室棟が図面上は、こちらのほう、それから、交流プラザについては真ん中の付近にあったのではないかと思いますけれども、それは設計業者による、地域に開かれた学校づくりの提案というようなことで、私どもはとらえております。いわゆる地域に根差した、地域との交流の拠点といいましょうか、そういうもので発想をいただいているという提案でございますので、学校現場の管理面でございますとか、

論議を今後深めていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

次に、文化ゾーンとこの設計図に、基本設計の中にあつたんですけど、この文化ゾーンというのは多分、伝建地区のことを意味されていると思うんですよね。ここは、文化ゾーンというよりも歴史ゾーンとして、伝建地区は伝建地区としてしっかり位置づけて、学校とはもう1つ別の、学校地区とはですね、結びつけて考え……考え方の違いでしょうけど、そういう位置づけとしてとらえられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。いかがでしょうか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

設計の提案をなされた方につきましては、将来の学校と地域のあり方ということから、今、時代に合わせて、各地区で採用されていますけれども、やはり地域のかかわりとか、地域との開かれた学校とか、その地域の伝統文化、財産を生かしていくとか、そういうことを視点に置いて、いろんな御提案をいただいておりますところでございまして、時代に合った御提案だというふうに思っております。

ただ、私といたしましても、塩田地区の、いわゆる伝建地区という地域に誇る場所ということにつきましては、ぜひいろんな形で残していきたいと思っておりますし、大切にしていきたいというふうに思っております。

そういう点で、学校の、基本的な考えの中で、関連づけて考えては、ぜひ考えてほしいというふうには思っております。ただ、それを設計の中でどうこうしてほしいということは一切言っておりませんが、やはり、この伝建地区のすぐ近くにある学校としては、やっぱりそういうふうな全体的な景観とか、全体的な雰囲気とか、そういうものをやはり壊すような学校であってはいけないというふうなことは強く思っておりますので、そういう点では意見を申す機会があれば、ぜひ伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今お話を伺っていると、基本設計の段階ですので、これはあくまでも業者のほうから提

案を受けた段階で、これからいろんな形で担当のほうが見直しですね、やっぱりされていくということですので、できるだけシンプルに、コンパクトにですね、もちろん、その景観とかそういうものは大切だと思いますけど、やはりこの町に合った大きさと、できるだけ本当に、何回も言いますが、そういう形でつくっていただきたいと要望しておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

第二笹屋跡地の質問ですけど、これは先ほども田中議員のほうからも質問がなされて、市長も御答弁なさっておられますので。

担当課の担当課長のほうも地元の方と結構いろんな会合かれこれでお話を伺っておられると思われていますので、どういう皆さんの、まちの声といいますか、地域の方のお話はどんな感じで聞かれておられるか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

特に、シーボルトの湯の周辺の皆様方とは日ごろからお話をさせていただいております。駐車場としてあればよかばってんねという方もいらっしゃいますけど、ちょうど今、橋が通行どめになっておりますので、あそこで、何といいますか、東屋さんからずっと、あの片側のほうにとめられて、非常に迷惑しているという話を伺って、そういうこともあって、お話をされているんじゃないかと思えますけど。

ただ、人が集まってくれないというのが今現状あってですね。シーボルトの湯は、もう減っておるんですけど、あの辺に、一帯に人がなかなか集まってこない。特に、足湯の前の食料品店さんもそういう話をされておりますので、やはり駐車場より、私は人が集まってくるようなにぎわいづくりができるような施設ができればとは思っております。

強ちに駐車場にしてくれという話は聞いてはおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

副市長も観光協会の理事をされておられますよね。観光協会とか、そういう団体の方たちの声はどんなでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

今の段階では、特段、観光協会の役員会等でその問題については余り触れられておりません。と申しますのは、あれをどのように利用されるかというのは、やっぱり不安がっておられると思いますけど、いろいろですね、どういう形で。今、担当の課長が申しあげましたように、にぎわい施設でもあればということは出ますけれども、実際、今所有の方がどのような計画をされているかというのがまだ見えておりませんので、役員会の話し合いの中では、その話題等について詳しくお話をした経緯はございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

地元の方々は、やっぱりどうしても、いろんな、身近なところがですよ、何かほかの、変なというのは失礼ですけど、何か違う建物が建ったりしたら、やっぱり心配という声はもう皆さん方それぞれあられると思います。

やっぱり、今度、嬉野橋は補修工事が始まりますよね。そういうときにも、ああいう場所があれば、有効利用されるということは考えられないでしょうか。もし、あそこの跡地が、そういう工事関係のあれに利用されるという、例えの話ですけどね、そういうことは考えられないですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議案に出しておりますので、特に申し上げられませんが、今の嬉野橋の補修工事につきましては、現在の状況の中で補修工事ができる範囲が当然、工法的に検討されると思いますので、特に考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この問題につきましては、なかなか個人所有の土地の移転のことで答えにくいところもあると思いますけど、地元の方々の声、皆さん方の考えを酌んで、できるだけ有効利用できるような形にやっていていただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問を終わります。

引き続き、1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番辻浩一です。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いながら質問を行います。

午前中最後でございますけれども、午後からは大御所が控えておられますので、その辺のことを、時間を考慮しながら質問していきたいと思っております。

本日の質問は、地域コミュニティについてと農業問題でございます。

まず最初に、地域コミュニティの今後の展望について質問をいたします。

市長の号令のもと、地域説明会を経て、モデル地区として吉田、大草野、久間の3地区が先行設立されまして、約2年が過ぎております。

この地域コミュニティは、将来の人口減少や財源減少に向けて、行政サービスの一部を地域に担っていただくための事業であるというふうに認識しております。現在の活動は、それに向けた助走段階であり、きずなづくりの段階だと認識しております。

その間、地域の皆様方の御努力で試行錯誤の中、真摯に運営がなされていますが、現在ある部会は、地元からの要請もあり、行政からのひな型をもとに構成されており、部会活動について既存の地域行事と重なる部分もあり、今後の活動の展開に向けて、部会の新設や、あるいは集約ができないかなどの意見があります。

また、運営費の執行につきましても、繰り越しができないとか、ほかの部会との事業の共催による共同執行ができないかなど、運営の規定について柔軟性が求められております。

そこで、質問でございますけれども、現在行われております地域コミュニティの活動が、市長の目指す最終段階へどうつながるのか、また、最終段階までにまだワンクッション考えておられるのか、地元説明会で十分示されているというふうに思いますが、再度、方向性をお示しいただきたいと思っております。

関連につきましては、質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域コミュニティの今後の展望についてということでございます。

嬉野市全体に設置を計画してまいりました地域コミュニティにつきましては、おかげさまで全部の小学校区に準備役員体制等を決定していただくまでになったところでございます。

先行していただいております地域につきましては、課題を克服していただきながら、地域の特性を出しながら取り組みを進めていただいております。

以前から申し上げておりますように、各コミュニティで十分協議をしていただきながら推

進んでいただくようお願いをいたしてまいります。

各部会の運営費等の活用につきましては、コミュニティで違いはあると思いますが、部会の運営推進経費につきましては御利用いただけるということで御説明しておりますので、有効利用をお願いしたいと考えておるところでございます。

お尋ねのコミュニティ活動の最終目標につきましてでございますけれども、コミュニティの理念にありますように、地域のきずなを深め、地域の活力を再生していくことにあると考えておるところでございます。一朝一夕にはできませんが、継続していただきながら、成果に結びつけていただければと考えているところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

この地域コミュニティの部会組織についてでございますけれども、トップダウンの形で、こういったことをしてくださいということで地域におろされて、地元からの要請で、先ほど壇上でも申し上げましたように、何してわからんから、とりあえずひな型をということで、行政のほうからおろされて、7部会とか8部会とか、いろいろできておるわけでございますけれども、そういった中で、コミュニティ活動していく中で、いろいろ縛りというか、自分たちだけで思っておられるのかもしれませんが、例えば、今まであった、例えば、吉田、久間、大草野あたりなんか、コミュニティとしても、その内容はもともとからあったような土地だと思うんですね。そういった中で、また新たに行事を立ち上げてするに当たって、出ごとがまたふえるというふうな状況になるわけなんですけれども。

ちょっとこの前、コミュニティの事務局の方にお話をしておいたら、この予算が使えるのが新規事業でしか使えないというふうな認識をされておられましたけれども、そこら辺はそれで認識は正しいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

このコミュニティの交付金については、いわゆる地域で考えていただいた地域計画に基づく計画に使用していただくというふうにしておりますけれども、基本的には、柔軟な部分で使っていただいて構わないということで考えておりますので、基本的には、計画に基づく地域に合った事業をしていくということで使っていただきたいということで交付金の設置をしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

地域によって差はあるかと思いますが、吉田地区においては、昔で言いますと町民運動会、今は市民運動会とかありますけれども、非常に熱心で、地区挙げての大会になっておるわけですよ。そういった昔からあるような行事に対して、この事業がですね、もちろん、そっちのほうはそっちのほうで予算措置されておりますので、重複するという意味で、そういったことを言われておると思うんですけれども、例えば、ほかのおくんちとか、面浮立とか、ああいった行事に対しても、やっぱり使えないというふうなことで認識しておってよろしいんでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

吉田地区においては、一部、従来の事業の中にもというふうな要望があっておりましたので、そのすべてにおいて全額というわけにいかないにしても、幾らかはそちらに使ってもらってもいいですよというふうなことで、従来の事業も、そういうふうにしてもらっていいというふうなことで回答はしていると思うんですけれども。

いずれにしても、細かいところについては事務局のほうもありますので、柔軟な姿勢の中でしていただければというふうに思いますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

次に、活動費についてでございますけれども、各部会いろいろ御努力いただいて、イベントなりなんなりしていただいておりますけれども、その中で、公平に、均等に分けてありますが、吉田の場合、多分、10万円ちょっとぐらいの各部会の予算だったと思うんですけれども、その予算に見合った行事というんですかね、それを前提として、繰り越しができない、余った場合には返却しなきゃならないというふうなことで、無理やり使うとか、あるいは、何といいますか、予定しておったよりかオーバーするような行事というふうなことで、無理しているような部分があると思うんですけれども、そこら辺の柔軟性というか、は考えられないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

吉田地区においては、交付金ということで、積算による数字は95万円ということで、それに基づいて各部会でいろんな事業を計画されて、してもらっていると思いますけれども、いろんなミニバレーボール大会とか、健康づくり講演会とか、いろんな事業が上がってきておりまして、それぞれに計画をなされておりますので、これに基づいて事業をしていただくというような形で、こちらのほうとしては考えておりますけれども、できるだけこれに基づいて事業をお願いしたいというふうには思いますけれども。例えば、10項目あるのを5項目しかできませんでした、そのできませんでしたはちょっと表現がどうかと思いますけれども、そのようなことじゃなく、あくまでも地域で計画をされたものを年間の行事の中で遂行していただくということで、そのようなことで繰り越しというよりも、お願いをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

事業をする中で、一番心配されておるのが、よく役所なんかでもあるんですけども、予算を使い切ってしまうないと来年度に削減されるんじゃないかというふうな考えを持っておられるんですけども、そこら辺、例えば、ことはもうこういった事業で、これくらいしか使えなかった、しかし、来年も、その残ったのは返却するけれども、来年も同じ額を交付しますよというふうなことの考え方でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

一応、積算については、交付金は均等割、人口割というような形で積算をしております。基本的には、この数字で、人口が極端に減少したら極端に減るというようなことになると思うんですけども、通常であれば、そう違わない金額で交付できると思いますので、基本的に、その年度の分を使っていたら、次も同じぐらいの金額が交付できるというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう一回確認ですけれども、使い切らなくて返却しても、来年度はまた今年度と同じ額の交付があるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

基本的には、事業計画というのを出示してもらいますので、それに基づいて事業費がはじかれると思いますので、基本的に上限というのが、吉田地区においては今のところ95万円という数字になっておりますので、それに基づいて積算をしていただくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。

最終的には、やっぱり、行政サービスを地域に移管するというふうな目的が最終目的だろうというふうに思っておりますので、地域の皆様方からわき上がってくるように、ある程度の自由度を今後どんどん持たせていただければなというふうに思いますが、市長の考えはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言で、ちょっと感覚的に違うところが、行政の仕事を移管するために地域コミュニティをつくったということではございません。地域のつながりを、やはり今まで以上に活力あるものにしていきたいというのは、基本的なことがあります。そういう中で、今行政がやっていることも地元でやってもいいよとか、やったほうがより成果が上るとかというようなことになれば、お互い話し合いをして、お願いする場合もあるということでございますので、私どもとしてはもちろん、条例、法に基づいてやる仕事については、これはもう当然、自治体でやるわけでございますので、基本的にはやはり地域コミュニティの設立目的というのは、地域が今まで以上につながりをつくっていただいて、活力ある地域としてつながって残っていただくというのがねらいでございますので、ぜひそういう点で進めていきたいと思っております。

ただ、吉田地区の場合は、非常に一生懸命やっていただいておりますので、必ず成果は上

がってくるというふうに思っておりますので、今後ともいろんな御意見を伺いながら、しっかりやっていきたいと思っておりますのでございます。

また、最終的な目標ということで、先ほどちょっと申し述べましたように、今の1つの目標としては、地域と私どもで話し合いをして、地域づくり計画というのをつくっていただきましたので、まずはそこに到達するというところに大きな視点を置いていただいて、その中でいろんなことをやりながら、つくった目標についてお互い努力していくと、そこで、10年間で地域を、きずなの深いものにしていただくということを目標に定めて頑張っていたいただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった意味で、地域のきずなという意味で、3月の議会のときに提案というか、御質問申し上げたんですけれども、コミュニティバスの運行についてでございます。

なぜこの話がわき上がってきたかといいますと、あるNPO法人の方が県の補助金をいただきながら、交通弱者の対策ということでやっておられたんですけれども、今年度で打ち切りというふうなことで、3月にその事業を終わらざるを得なかったというふうな状況の中で、地域コミュニティの中でこういった事業ができないだろうかということで御相談に来られて、コミュニティの中で話した中で、ぜひとも、今後そういった交通弱者がふえてくるわけですので、何とかできるものならやってみようじゃないかなというふうなことで、それこそ地域からわき上がってきたモデルケースだというふうに思っておりますけれども、3月にそういった御提案を申し上げたんですけれども、その後、進捗についてはどうなっているか、お伺い申し上げたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域の中で、いわゆる交通弱者でございますけど、交通手段が今もう完全に網羅されていないという地域もございますので、そういうところを何とか、地域の方々に努力をしていきたいという発想から、やっていきたいというお話がありまして、私はもう、基本的にはぜひ取り組みをしたいということで、担当にも指示をしておるところでございます。

ただ、担当としても、いろんな先進地等のいろんな自治体の研究もしておりますけれども、どうしても、やはり問題になっておりますのは、今、営業行為を行っておられるところとの兼ね合いがどうしても課題になってくるということでございまして、何か解決方法があれば

ということで、引き続き研究をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

検討されておるといふうなことでございますけれども、コミュニティの事務局にお尋ねを申し上げましたら、実際は、実はコミュニティのほうに今ボールがあるというふうなことで、運行計画なりなんなりを先進地視察をするなりなんなり、そういった計画をまとめてくださいというふうなことで投げかけられておるといふうに聞いております。

しかし、それとあわせて、今言われたように、運行業者との兼ね合いがあるからというふうなことで言われまして。

本来なら、3月のときに申し上げましたときには、年内には、なかなかいろんな事情があるので、難しいので、なるべく早い時期にというふうなお答えでしたので、どういったところまで進んでいるのかということでお尋ねを申し上げましたら、そういったことで、まだ全然進んでいないような状況でございました。

そういった意味で、とにかく早目にするのであれば、なるべく早く、そういった先進地視察などをして計画を取りまとめて、行政のほうに早く開設できるようにお願いするのが必要じゃないかというふうなことだったんですけれども、そのときに言われたのが、やはり交通運行業者との兼ね合いがあるからという、最初にくぎを刺されたので、ゆっくり構えておるといふうなお答えでした。

ですから、そういったこと関係なく、とにかく運行計画だけでも先に進めなさいというふうな指示をしていただければ、どんどん前に進むような気がするんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

質問にお答えをいたします。

ただいまのコミュニティで取り組むことの公共交通のあり方ということで、吉田地区から話があってございました。議会も視察にも行っていただきましたし、我々も視察に行きながら、研究をいたしているところではございます。

おっしゃるように、コミュニティバスなどの新しい交通体系を構築するには、いわゆるバス業者とかタクシー業者等の影響も十分考慮しながら、関係部署との調整が必要となっております。公共交通の会議等を通じて、運行の可能性を十分協議をいたしまして、相手の了承を得て進めるということになっていこうかと思っております。

この点につきまして、うちのほうはうちのほうで進めておりますので、運輸支局あたりにも当然、お伺いをして、お話も伺っておりますが、運輸支局によりますと、慎重な意見が多いということでございます。

慎重な意見とはどういうことかと申しますと、当然、どちらかにプラスが生じれば、どちらかにマイナスが生じるという、今まで営々として築いてやってこられたものがバランス的にどうかということでございます。

と申しましても、地域といたしては大変困っていることは認識しておりますので、この進め方としては、先ほど議員もおっしゃったように、地域の意向、いわゆる盛り上がり等が必要でございますので、ぜひ地域コミュニティで地元の意向調査等をしていただいて、地元からの大きな盛り上がり等をして、その結果をもちまして我々もまた先に進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。

即座に公共交通に諮ってはよろしゅうございますけれども、我々もそういうバックボーンがないと、いろんな法的縛りがあるものですから、すんなりとはいかないと、事業者の方も簡単に理解はしてくれないところがありますので、ぜひ地元の、やっぱり強力な盛り上がりが必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった地元の盛り上がりが必要ということであれば、そこら辺の交通関係との協議ももちろん大切でしょうけれども、とにかく前に話が進むように、どんどんどんどん計画を進めてくださいというふうな後押しをしていただきたいんですよ。いつかお会いしたときにお話しもしたんですけども、本当に今やっと盛り上がっているときに次のことをしないと、ほんなものになっていかんというふうな気がするんですよ。せっかく盛り上がっているときに。だから、次につながるようなお話の展開を進めていただきたいと思うんですが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

担当課のほうから、吉田のコミュニティの事務局のほうに、組織をつくって、調査を直ちにやるように、どうでしょうかということで御提案を申し上げ、御指導をしているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺は、言葉のニュアンスのとり方で違うんでしょうけれども、やっぱり地元としては、そういった交通業者の協議があるのでという、頭をかぶされたような気がして、なかなかもう先に進んでいないというような状況でございますけれども、いずれにいたしましても、やはり今後、そういった交通弱者がふえるわけでございますので。

それともう1つ、今まで企業が企業として収益事業として路線を持っておられるときには何ら問題ないと思うんですけれども、国にしろ県にしろ、税金が入った時点で、すべて公平なわけですので、今までなかった路線と比べると不公平が出てくるわけですので、なるべくそういった不公平が出ないように、早目に進むように後押しをよろしくお願い申し上げたいと思います。

ということは、吉田でいえば、春日路線は今までずっと民間業者がやっておられたわけですが、その1路線を残すために税金が投入されているわけですよ。ない路線、今までない路線ということは、税金が投入された時点でもう同じ公平な条件になるわけですので、そういったことにならないように、なるべくそういった事業を早く進めていただきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ただいま、税金の投入の仕方についてということで御質問かと思っておりますけれども、税金の投入の仕方の一部でございましょうけれども、春日線が乗り合いタクシーということで始めさせてもらっておりますけれども、これも22年から始めたばかりというところもございまして。当然、春日の子どもたちが一番大きな利用者ということで乗っておられますけれども、この利用状況を見ましても、22年度で1回の運行に3名ほどと、800回ほど運行しておりますけど、それで3名、2,600人ほど利用されております。ことしになってからはまた、だんだん2人ぐらいかなというふうには、だんだん減少をいたして、かなり少なくなっておる現状もあります。

この投資効果ということも当然求められるでしょうから、やっぱり、先ほどの繰り返しになりますけど、コミュニティバスを新しくつくとすると、これだけ利用すると、乗るぞという人がおりますよというふうな裏づけが欲しいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今、春日線のことを話をされたんですけども、私が言いたいのは、それ以外の地区で、厳然としてNPO法人の事業の中で、相当数の数が使われていたわけですね。そういった方がもう4月から使えなくて困っているという状況がありますので、そこら辺も含めましてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、買い物弱者、同じ交通弱者という意味で御質問を通告しておりますけれども、きのうの大島議員のほう質問されましたので、大体のところわかっておりますけれども、きのうの段階で、この事業をするに当たって、3月の当初の議案質疑のときに、神近議員だったと思うんですけども、公民館配布までの届けですね、これだと利用者ができないだろうから、各戸、あるいは何カ所、数カ所、1地区に数カ所ぐらい、小さく区切らんと、利用者はふえないよというふうなことを言われておりました。それをすると、ことし1年、緊急雇用対策として来年にするか、しないかとなったときに、次に、余り無理をしていると、次のやるときに支障が出てくるので、とりあえずは試験段階として公民館配布だけをするというふうなお答えだったと思うんですよ。

それで、きのうの質問の中で、見直しをするということではありましたが、それはあくまでも区域であって、各戸配布はしないというふうなことだったんですけども、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度の見直しというお尋ねでしたので、地区の見直しを本年度行っていくということでお答えしたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

先日、地域コミュニティの事務局に行きましたら、利用者が少ないので、各戸配布をしますよというふうなPRをしてくれというふうな要請があったというふうな話を聞いてきたんですけども、それは事実と反していることですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

その要望については、どちらのほうにされたのか、ちょっと私のところに情報として入っ

ておりませんが、恐らく商工会にされたんですかね。ちょっと今、その情報は入ってきておりませんが、把握しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

この事業は、交通弱者のことももちろんでございますけれども、商店街の活性化という意味も入っていたんじゃないかなと思うんですけれども、窓口は商工会というふうなことでございますが、商店街の方というか、商工会、どれくらいの関与をされておりますか。この事業に対して。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

関与はいいますと。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

例えば、この事業をするに当たってですよ、ただ、ぼんと商工会に投げかけて、商工会から各商店街にただ注文するだけなのか。あるいは、商店街の方が集まって、何か組織をつくって、それ用の対策か何かされているのかどうかです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

この事業を始める前に、商工会で事業を実施されていますけど、うちと一緒にいろんな事務的なことを進めております。

最初に、この、何といいますか、事業に対して御協力できるお店の募集をやって、それでみんな、みんなといいますか、応募されたお店の方と会議をして、そしてしていますので、その関与というのが、ちょっとよくわからないんですけれども、商工会と商店とタイアップして行っているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

関与とって、ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、商店街としての協力体制と
いうか、盛り上がりとはどのくらいあるのかなと思って、お聞きをしたわけです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

商店街というとならえ方じゃなくて、お店ということになります。市内のお店の方に御協力を
いただくということですので、商店街に限ったことではなくて、商工会に加入されている
お店の方、すべての方を対象に行っているということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

きのうの質問の中でも、次年度もというふうな要望がありまして、そこら辺も前向きにと
いう話がありましたので、ぜひともですね。

今後、今現在、きのうの段階で7月が14で、8月も14人ぐらいというふうなお答えだった
と思うんですけども、ここ一、二年ではどうかわかりませんが、今後、そういった
方、困られる方が出てくると思いますので、そこら辺のことを十分考慮に入れながら、対応
をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、コミュニティーセンターになりますけれども、吉田の公民館のドアの不具合につい
て、ちょっと御質問申し上げたいと思います。

実は、2週間ぐらい前に囑託員さんのほうから連絡がありまして、実はある市民の方が、
吉田公民館の正面玄関のドアが非常に不具合があるというふうなことで、何度も申し入れを
しているんですけども、改善がなされないので、どうしたもんだらうかというふうなことで
連絡をいただきました。

それで、すぐ行ってみましたところ、私が行ったらもうすぐ、何も問題なくあいたんです
けれども、おかしいなと思って現場の方に話を聞きましたら、やはり、あそこはセンサーが
悪いのかどうかわかりませんが、吉田地区の方はもうなれているので、もう何も問題
ないんですけども、初めての方とか高齢者の方が、あかないものですから、中に入らない
で、じいっと待っておって、最終的に帰るというふうな事例がかなりあるというふうに聞い
たわけです。

こんなことは、すぐ行政に言って、改善せにやいかんとじゃなかですかというふうな話を
しましたら、実は何回もお願ひしているんですけども、なかなか改善ができないというふう
なお答えでした。

こういった吉田公民館のドアについて、改善の要望が上がっている事実がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田公民館につきましては、もう以前から全般的に改装といいますか、改善策というのは多々申し入れがっております。そういうことで、できる分についてはぜひ取り組んでいきたいと思っておりますけれども、費用的な問題もございまして、できないでおるところでございまして、御意見いただきましたので、また検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

前向きに検討というふうなお答えをいただいて、安心をしたんですけれども、ただ、今市長が公約等で行われている、市民に優しいまちづくりというふうなことで言いますと、厳然として、あそこは嬉野市役所の出張所でありまして、地域コミュニティのコミュニティーセンターでもあるわけですね。そういった意味から、そういった施設の顔である正面玄関のドアがあかないというような状況は、それとは反することじゃないかなというふうに思うわけです。

以前、こういった地域の要望が上がったら、必ず協議をし、小さな額については担当が行う、大きな額については財政と相談しながらというふうなお答えでした。そして、1回上がった要望は必ず記録に残しますというふうなお答えでしたので、私が知る限り、ここ2年間改善がなされていないというふうにお聞きしておりますけれども、ここら辺、要望が上がって、点検なりなんなりされた記録がありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

御指摘の件については、今年度の修理をするということで一応予算要求はなされていたようではございますけれども、結果的に、ちょっと予算がついていないという状況になっております。

いずれにしても、センサーの部分とモーターの部分との部分があるようではございますけれども、そう高くはない金額というようなことでも聞いておりますので、早い段階でそういうふうな対応ができればというふうに考えておりますので、いわゆる修繕に向けて行いたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺のところを聞こうと思ったんですが、さほど高くないというふうなことですよね。だったら、2年間もほったらかしをせんでですね、即座に着手すべき事項じゃないかなと思うわけですよ。あくまでも、市長が言われる、人に優しいまちづくりというのであれば、公共施設の顔のところはすぐ着手をしていただきたいというふうに思います。

そういったことで、そういった事項がほかにもあるんじゃないかなということで、小さな事項であったんですけど、取り上げてみました。どうか、そこら辺のところをよろしく願い申し上げておきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、嬉野市の今後の農業の展開についてということで御質問申し上げます。

ことし、嬉野の市内において、嬉野地区の基幹作物のお茶でございますけれども、3年連続、品評会で日本一ということで、非常に名誉なことで、関係各位に敬意を表するところでございます。そしてまた、今後とも嬉野茶のブランドの向上のために御努力いただくことをお願い申し上げますけれども、しかし、そういった結果を受けながら、リーフ茶の消費というものが下がってきて、売り上げということに関しては、非常に厳しい状況にあるというふうなことは認識しております。

そしてまた、塩田地区の基幹産業であります水田農業、これも昨年は戸別所得補償制度の絡みもあって、出だしがちょっと相場が下がったということで、非常に心配しておりましたけれども、非常に不謹慎ですけれども、東北の問題があって、後半、急に値段が上がったということでございますけれども、これも単発的なことで、全体的からいけば消費が落ちてきておるといふような状況で、厳しいことには何ら変わらないというふうに思うわけでございますけれども。

そういった中で、基幹産業、それをじっくり育てることも必要でございますけれども、今後の消費動向を考えた場合、第2、第3のそういった作物等々の研究が必要になるというふうに思うわけでございますが、今現在、嬉野のブランドづくりということで着手していただいております。

しかし、それとは別に、これはもう質問というよりも御提案なんですけれども、数週間前に新聞紙上に載っておりました。火事場泥棒的なことで、非常に恐縮なんですけれども、東北の養殖業者の方が技術が廃れるので、何とかその技術を伝承したいということで、唐津のほうにアワビの養殖技術の伝承をするというふうな記事が載っておりました。

そういった意味で、福島、東京電力の原発の問題で、早くて10年、少なくとも20年ぐらいかかるというふうな、地元に戻れないというふうな状況の中で、農業をどうしても続けたい

というふうな方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うわけです。そういった中に、非常に高い技術を持った方がいらっしゃるんじゃないかというふうに思うわけですし、そういった方の、例えば、どこかでやりたいといったときに、網を広げながら、そういった方たちを嬉野に招聘して、技術の伝承というんですか、そういったことをしていただくことはできないだろうかというふうに考えて、ちょっと御提案ということで申し上げておりますが、そこら辺の御見解、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内の農業情勢についてということでございまして、先ほどお話しされたように、ことし、3年連続日本一の嬉野茶の栄誉を獲得されました関係者の皆様にはお祝いを申し上げるところでございます。昨年からの厳しい気象状況の中で御努力いただいたものであり、今後のブランド確立の力になるものと喜んでおるところでございます。

市内の農家につきましては、お茶やイチゴの施設園芸につきましては、後継者がしっかり御努力をいただいておりますけれども、荒廃した農地も増加する傾向にございます。御提案に限らず、新規就農につきましては県とともに推進をいたしておるところでございます。就農支援のプログラムもございますので、お問い合わせ等もいただければと考えております。

御提案の東北地方の現在の農地の状況から見れば、東北以外に就農された報道もあつておるところでございます。今後、担当課で県のほうにも情報収集をさせていただきたいなと思っております。そういう可能性があるならば、ぜひ、こちらのほうに来ていただいて、私どもと一緒に御努力いただければという気持ちでおりますので、御提案として、ぜひ受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

最後になりますけれども、きょうの朝、同僚議員のほうからお願いというか、御提案があつたんですけれども、今回、東北のあいつた現状の中で、稲わらが使えないというふうな状況になっておりますよね。それで、こちらのほうの稲わら、収穫後に燃やしたりなんかしますけれども、あれをですね、ちょっと経費がかかるかもしれないけれども、支援というふうな形で東京のほうに送ることができないだろうかという御提案があつたということでありますので、そこら辺の御検討はいかがということをお願いしまして、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

米収穫後の稲わらにつきましては、今のところ原則、焼却は御遠慮いただいている、これは麦もそうでございますので、焼却されている方がどれくらいいらっしゃるかわかりませんが、現在、嬉野の場合でも畜産農家と契約してお渡しになっている方も相当いらっしゃると思いますので、どれくらいの余裕といたしますか、そういう点があるのかどうか、調査をしなくちゃならないと思っております。

しかし、御提案につきましては、非常にいいアイデアだと思いますので、ほとんど今のところは、御承知のように、輸入の飼料が使われているというふうに使っておりますけど、必要であるなら、ぜひそういうシステムをつくっていただければと思っておりますので、一応勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

以上で質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

ただいま通告の順序をいただきまして、一般質問を行います。今回は大きく分けて3点質問を通告いたしております。

まず第1点目、今回の定例議会に議案として提案をされております県が住宅リフォーム助成制度の創設についてということで質問を提出いたしております。この件につきましては議案でありますので、大枠中身には入らんかと思っておりますけれども、委員会が9月5日行われまして、その取りまとめとしてある一定私がまとめておりますので、そのあたりを含めて質問をしていきたいなと思っておりますので、どうか議長よろしくお願い申し上げたいと思

ます。

それから、第2点目には九州新幹線の西九州ルートについてお尋ねをしたいと思います。

それから、最後に3点目、福島原発事故と玄海原発の再稼働めぐり、メール問題が非常に大きな社会問題になっております。この件について市長の認識をどのようにお考えなのか、大きく分けて3点お尋ねしたいと思います。

まず最初、県が進めておる住宅リフォーム制度について。

9月5日の委員会の席で議論をいたしました。この制度につきましても、ちょっと中身に触れていきたいと思いますが、今日の深刻な経済危機のもとで失業や倒産は底なしの悪化が続いております。特に中小零細建設業者の廃業、失業が相次いでおりまして、こうした中で、市内の大工さん、そしてまた工務店などの営業力の強化と住環境の改善を図る観点から、佐賀県は20億円の住宅リフォーム支援金を設けて、一定以上のリフォーム工事を対象に工事費の割合に応じて助成する制度が創設をされました。今回の定例議会におきましても、市があわせてこれに相乗りをして、市の単独としてでも助成制度の提案をされております。そういうことで、9月5日の委員会の席での取りまとめについては、質問席で私ももう一回確認をしたいと思いますので、市長のこちらのほうでの大枠な基本的なものを伺うことができればどうかと思いますが、それができなかつたら、質問席で私が再確認をしたいと思います。

次に、九州新幹線西九州ルートについては3点質問をしております。

長崎ルート諫早―長崎間の費用対効果は、国土交通省の試算で1を下回ったことで、全国で未着工区間の3路線、北海道、北陸新幹線、それから長崎ルート、この線のうちに長崎ルートがどうも取り残されるのではないかという新聞報道がされております。この点について市長どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、肥前山口駅と武雄温泉駅の間は単線区間でありまして、新幹線ダイヤを組むには複線化が当然要求をされます。現状では新幹線のダイヤも組まれないという状況の中で、30年開業に向けてどのように市が取り組んでいくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから3点目、フリーゲージトレインの試験走行が四国の予讃線で現在行われております。開発状況について把握されていると思いますけれども、非常にこのフリーゲージトレインが開発のめどが立たないという状況の中で、嬉野市としての見解はどのようにお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

そして大きく分けて3点目ですが、原発事故と玄海原発のやらせメールについては質問席から質問をさせていただきます。

壇上ではこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答えをいたしたいと思いますが、その前に、傍聴の皆さんにおかれましては、お忙しいところ御臨席いただきましてありがとうございます。

それでは、お尋ねにつきましては、県が住宅リフォーム助成制度を創設したことについて、2点目が九州新幹線西九州ルートについてということでございます。壇上では2点についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。お尋ねにつきましては、今回、議案に提案をしておりますので、よろしく願い申し上げます。

御発言のように、今回、県のほうで計画されております制度につきましては、基金20億円をつくり、県内の景気対策と住環境の整備を目的として創設されたところでございます。嬉野市といたしましても、以前から地域の関係業者の方、また団体等から要望等も出していただいておりますので、今回は一緒になって取り組みを進めたいと考えておるところでございます。地域の経済の活性化と関係団体方の技術の伝承ということで積極的に対処していきたいと考えておるところでございます。

次に、九州新幹線長崎ルートについてお答え申し上げます。

九州新幹線長崎ルートにつきましては、嬉野地区につきましては順調に工事が進んでおります。近隣地域の皆様へ見学会などにも御参加いただき御礼を申し上げます。近隣の環境に配慮しながら、事故がなく工事が進められますように期待をしているところでございます。

お尋ねの条件につきましては、国交省の試算方法が公表されておられませんので意見を述べられませんが、先日、一緒に要望活動を行いました長崎県の市長の御意見としては、ルート全体での費用対効果は北海道や北陸以上にあるので問題は生じないという見解でございました。今後も引き続き早期の認可着工を訴えてまいりたいと思います。

次に、肥前山口駅と武雄温泉の間の佐世保線につきましては、現在、単線になっております。現在の状況では新幹線運行時にダイヤ編成が窮屈になる可能性があります。今後も新幹線スキームでの整備を訴えてまいりたいと思います。新幹線の建設の財源の方式によりますと、地元の負担が軽減されることとなりますので、県と一緒に努力をいたしてまいりたいと思います。

次に、フリーゲージトレインの試験運行につきましては、四国の多度津において実験が行われているところでございます。走行試験に入っております。今のところの情報では、試験運行は問題なく行われているということでございまして、今後、得られました数値の確認や運転復帰を6行い、本格運行への仕上げが行われるものと考えております。フリーゲージが目標どおりの数値が得られますと、最終の目標としては、新大阪までの乗り入れについて計画が行われるものと期待をしているところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

まず、住宅リフォーム制度創設についてということで深くは聞きませんが、9月5日、産業建設常任委員会で一応議論した中身について示していきたいと思います。そういう中で、担当課長の確認としてどのように見解をお持ちなのか、その点、1点だけ質問をしていきたいと思います。

それでは、9月5日、産業建設常任委員会で住宅リフォーム助成制度について一応議論をいたしまして、この制度につきましては、県の補助金が限度額が20万円ですね。そしてまた、市の限度額は最高10万円。それで、リフォーム工事にかかる費用、1戸当たり50万円以上に対してこの補助金が交付されるということで、今、メモをとっております。そしてまたあわせて、この加算助成ということで限度額が20万円というふうなことで、工事費の50万円以上の工事をした人に対しては満額補助を受ける場合については、50万円の補助を受けることができるというふうなことで伺っております。当然うちあたりの谷所、そしてまた五町田地区については農集排の事業接続が着々と急ピッチで進んでおりまして、現在、80件程度接続をされておるといふようなことで、今どんどん進んでおります。そういう中で、この事業に乗れることができれば一段と加速するのではないかなというふうなことで、非常にこの事業についてはいい取り組みではないかと思っております。農業集落排水の場合については、これは市内業者を対象にして最高10%、市の補助金が10%ですね、そういうことで伺っております。

整理をして申し上げますと、リフォーム工事全体事業費50万円以上に対して、県のほうから15%、限度額が20万円まで、そして市の助成として限度額が10%で10万円、加算助成として20万円というふうなことで伺っておりまして、例えば100万円の工事をした場合は、県のほうから15万円、市から10万円、これが基本助成であって、加算助成を合わせれば45万円の交付が受けられるというふうなことになるように思います。そしてまた、加算助成というものにおきましては、20万円の加算助成については、エコ加算とユニバーサル化とか、そういった部分についての個々の、個別の工事をした場合、例えばエコ加算というのは、窓の全部に断熱材を高めるとか、二重の窓サッシを張るとか、そういった部分については県のほうで、市のほうでも幾らというふうなことで提示をされます。そしてユニバーサルデザイン化というものは、自宅の通路または出入り口の幅を拡張したり、そして便所、浴槽、あるいは脱衣所の段差の解消をしたりということにおいて加算されるということで、非常に効果が高いこの事業ではないかと思っております。今日、住環境の向上においても市のニーズは非常に高いということで私も伺っておりまして、この制度が実施されるということになれば、ある一定の住宅の改良等々が進んでいくというふうなことで私も期待をいたしております。そういったところで、メモにとっている分だけ一応示しましたけれども、担当課長、確認をさせて

いただきますけど、間違いないでしょうか。その点伺っていきたいと思います。（「議長、暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時33分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村議員。

○15番（西村信夫君）

一応確認もちょっと遠慮をいたします。

そういうことで、一応今後事業を進んで、本議会の中で決定した議論が進められるだろうと思っております。そういうことで、住宅リフォームについては終わっていきたいと思いません。

次に、新幹線の問題ですけれども、新幹線の西九州ルートについて、整備新幹線の未着工3区間について、国土交通省が初めて実施した詳細な費用対効果の試算で、九州新幹線西九州ルート諫早―長崎、この21キロが1を下回ったことということで大きな新聞記事を目にいたしました。そういう中で、市長は長崎新幹線の西九州ルートにおきましては、先般の議員の質問の中でも、もう着々と順調に工事が進められておるといってお話をいただきました。

そういう中で、西九州ルートだけおくれるんじゃないかなということをお私ちょっと自分なりに判断しますけれども、非常に費用対効果が1を下回るということで、現在、スピードの問題とか、フリーゲージトレインの問題とか、新政権になって改めてこの公共事業の精査がされたという中で、旧政権時代よりも過大評価をされていたということで、これが引き金になって現在に至っておるといような状況に伺っております。

そういう中で、北海道、北陸以上に効果があると今市長が答弁いただきましたけど、北海道、北陸以上にどのような効果があるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる西九州ルートにつきましては、私どもは当初から武雄温泉―長崎間ということをお要望してまいったところございまして、武雄温泉―長崎間の対費用効果ということを出しながら要望してきたところございまして、そのB/C（ビーバイシー）につきましては、以前、計算されたところでも1.7以上あったというふうに記憶しておりますけれども、数値

が間違いならまた後ほど訂正しますが、大体それくらいあったと思います。また、新しい政権になりまして計算されたところでも1以上を超えているというふうな状況を聞いておりましたので、ほかの地域は1.0ぎりぎりのところもあったわけですが、しかしながら、我々としては余裕を持ってB/C（ビーバイシー）ができていたということでございますので、そういう点で、先ほど申し上げましたように、投資効果としては十分あるというふうに理解をしているところでございます。以前の決定段階で、議員も御存じだと思いますけれども、当初武雄温泉から長崎までの一括認可ということで私ども当然考えていたわけですが、一括認可の前に、その年の予算の問題がありましたので、まず武雄温泉―諫早を認可して、その次は予算ができ次第、諫早―長崎というふうな話で動いてきたというふうに理解しておりますので、この対費用効果とは一切別の問題で今まで取り組んでまいりましたので、今回、そういう問題は生じてこないというふうに私どもとしては考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

対費用効果が示されておるのはどういうふうに示されたかということをちょっと調べてみまして、新幹線の長崎ルートに費用対効果、過大評価ということで、11年の4月28日に報道されております。その中では、国交省は九州新幹線の長崎ルートに費用対効果を計算する際に、開発中のフリーゲージトレインの走行速度を開発目標以上の速度に設定して試算していたことがわかったということで、中身については、新大阪までの新幹線の区間は開発速度が当初270キロを300キロに計上していたと。路線の幅の狭い武雄温泉と諫早間の開発速度、これフリーゲージトレインを活用してするわけですが、130キロしか出ないわけですが、200キロに過大設定をしていたということで、時間短縮の効果を水増しし、費用対効果全体を膨らませていたというふうなことで記載されております。そういう中で、非常に時間的にも長崎新幹線のルートの短縮効果は当初26分も短縮と言われておりましたけど、これをきちっと精査された場合には、12分の縮小しかないというようなことになっております。そういうことで、12分の縮小にしかないと言われておりますが、これは先ほど市長言われましたように、北陸と北海道ですかね、この分について3線一緒に共同に開発を進めているけれども、非常にこの部分についてネックがあるんじゃないかと私も考えておりますが、そのあたりの長崎県の時間短縮効果をあわせてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新聞で報道されたことにつきましては私も承知をいたしておりますけれども、それ以上のことについてはわかっておりません。そういうことで、先ほど申し上げましたように、今回のB/C（ビーバイシー）の数値の記事については公表されておられませんので、私どもがいろいろお話をすることはできないというふうに思っておりますけれども、当初の予定どおり、私どもとしては長崎まで開通することによって整備効果が上がっていくというふうな判断をしておりますので、今回のいわゆる限定された区間内のB/C（ビーバイシー）ということにつきましては、問題としては生じないというのはもう一貫した考え方でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

あわせてもう1点ですけれども、政権交代が2009年に行われて、国交省の政務三役は費用対効果の沿線自治体の取り組みを改めて検証したところが、着工の優先順位を決める方針を打ち出したと。これに対して北海道、北陸、長崎ルートの3区間の整備新幹線を同時着工というのは非常に厳しくなったと言われておまして、同時着工では建設のピークが重なって、このため、財源の確保が非常に厳しいというふうなことで新聞に載せられております。財源確保といいますと、東日本の大震災等々が今度国難の大きな問題になっておりますが、この影響は長崎新幹線のルート建設に向けてどのような影響が及ぼすのか、そのあたり市長求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのような状況にあるということは承知しておりますので、先日、沿線5市で要望活動をしたわけございまして、そういう心配もありましたので要望活動をしたわけございましてけれども、先方にお会いしていろいろ話をする段階では、特にそういう問題としては浮上してこなかったということで、一安心して帰ってきたということでございますので、この前の要望の状況からいきますと、計画どおり進めていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

長崎ルートは震災の影響なく順調に進められるだろうというようなことで市長おっしゃられました。

そういう中で、小さい段階に入ってきますけれども、複線化の見通しについて、先ほど申し上げましたように、非常になかなか予算計上もできなくて、県としても西九州ルートの建設に当たっては、武雄温泉から肥前山口までについては複線化を目指すというようなことで説明をずっとされてきております。そういう中で、新幹線のダイヤも現状は組めないと、そしてまた、30年の開業にも非常に難しいと言われておりますが、この複線化に向けて見通しとしては市長どのような見解を持っておられるのか、その点改めて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の佐世保線を使ってフリーゲージで入ってくるわけでございますので、議員御承知のように、単線になっておりまして、私どもとしては新幹線開業時までには必ず複線化をお願いしたいというふうに思っております。また、沿線の自治体の方もこの複線化ということをご希望してほしいということをおっしゃっておりまして、また、そのほかの整備事業についてもぜひ進めてほしいということで、単独で要望しておられる自治体もあるわけございまして、私どもの声は十分届いているというふうに思っております。

また、先日、お伺いしましたときにも、国交省のほうでもこの武雄温泉、それから、肥前山口間の現状については十分承知をさせていただいておりますので、当然これからのスピードアップの問題もあると思いますけれども、開業に合わせて整備をしていただくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、新幹線の開業、30年開業なんですけど、肥前山口ー武雄間の複線化、これは間に合うと理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、間に合わせる方向で要望もしておりますので、そのように御検討いただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

県のほうでも議論をされておりますが、県のほうでも非常に厳しいだろうと、予算がつかつかないかという大きなネックがありますので、厳しいんじゃないかと言われておりますが、市長としてはこれを要望活動していくというようなことで、私も理解をしていきたいと思っております。

それから、フリーゲージトレインの開発と新大阪までの乗り入れについてお尋ねをしておりますけれども、現在、フリーゲージトレインは240億円の投資をかけて着々と実現化に向けて進んでおります。

そういう中で、非常に問題なのが、フリーゲージトレインは重量があつて、そしてまた、急なカーブに対応できないというようなことで、今、大きな課題になっております。それで、新幹線のフリーゲージトレイン、要するに、博多から鳥栖までは現在の九州新幹線のレールに乗ってきて、それから、鳥栖から武雄温泉までは在来線で来ます。それから、武雄から諫早までは新幹線区間を乗ると。その新幹線区間でもフリーゲージトレインの乗れる線路ですから、新幹線区間も武雄温泉と諫早間もレールは在来線と同じレールというようなことで伺っておりますが、そのあたりをどう今後解消されていくのかですよ。

そしてまた、諫早から長崎、この分についてもフリーゲージトレイン、現状の在来線に乗っていくわけですけれども、フリーゲージトレインの開発が最終的には25年に実現化を目指すというようなことで言われておりますけれども、このフリーゲージトレインが実現化、目指せなかった場合については、非常に九州新幹線長崎ルートも費用対効果も落ちるだろうし、そして、今後の新幹線の計画にも大きく左右されるのではないかと思うが、そのあたりは現在どのようにお考えなのか、市長もう一回求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

フリーゲージトレインの今の開発状況ということでございまして、先ほど申し上げましたように、私どもが入手している情報によりますと、順調に行われているというふうに聞いております。

また、課題でございました重量の問題につきましても、今回、また軽量台車といいますか、それも検討の段階に入っているということでございましたし、また、これ以前知事も御発言をしておられますけれども、フリーゲージトレインのカーブについての課題につきましては、いわゆる佐世保線、今のフリーゲージトレインが走るルートにつきましては、佐賀平野部分

につきましては直線部分で走っておるわけでごさいます、課題となっておるカーブというのは非常に少ないというふうなことでございまして、そういう点では課題は解決できるんではなかろうかなというふうに思っておるところでございまして。問題は全体的なスピードアップということでございまして、これは今後改良されていくというふうに期待しているところでございまして。

また、長崎方面の話でございすけれども、先ほど申し上げましたように、今、諫早―長崎間のいわゆる着工をお願いしているところでございまして、着工になりますと、武雄温泉―嬉野間、それから、諫早までと同じいわゆる標準軌の整備が行われるわけでごさいますので、フリーゲージトレインにとっても効率的な使い方ができるというふうに思っているところでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、担当課にお尋ねしたいと思います。

フリーゲージトレインが実現するというような方向で動いておるといようなことで市長答弁いただきましたけれども、フリーゲージトレインの速度関係についてはどのような計画のもとで現在試験化運転がされておられるのか、その点おわかりやったら示していただきたいと思ひますけれども、博多から鳥栖まで、それから鳥栖から武雄温泉、武雄温泉から諫早、諫早から長崎、フリーゲージトレインが走行した場合、同じ区間でどのくらいのスピードで行けるのか、その点おわかりやったら示していただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

スピードということのお尋ねでございすけれども、博多から新鳥栖駅ですね、それにつきましては新幹線規格でございすので260キロ、それから、鳥栖から武雄温泉につきましては130キロ、それから、武雄温泉から諫早につきましては200キロ、それから先につきましては、在来線ということであれば130キロというふうに伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど示されたですけれども、県のほうもそのような試算を組まれておりますけれども、博多―長崎間は現在1時間19分、国交省が2004年に新幹線区間の300キロ、長崎ルート200キ

ロで試算した所要時間はそれぞれ1時間19分というふうなことで試算をされておりますけれども、現在、示された時間については一応乗りかえ等々があるわけですので、そのあたりを含めて短縮効果はどれくらいなのか、その点はおわかりでしょうかね。その点、わかっておったら示していただきたいと思いますが、今の現在の特急かもめと比べてどのくらい違うのか。先ほどは国交省の調べでは12分と言われておりましたけれども、県のほうでも調べておりましたが、キロ的には間違いないだろうと思うけれども、総枠な時間短縮効果について示していただきたいなと思っております。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

時間の短縮はというお尋ねでございますけれども、申しわけございませんが、今ちょっと資料の持ち合わせがございません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、あと資料を求めていきたいと思っております。

そういうことで、長崎ルートについては、嬉野市としても新幹線の基盤としたまちづくり検討委員会が着々と進んでおりますけれども、30年開業に向けて今後どういうふうに財源が組まれるか、それとも予定どおりの開業が見込めるのか、非常に危惧する部分もありますけれども、そのあたりはしっかりと私たちも見詰めていきたいと考えております。

それから、次、3項目めに入らせていただきます。

3項目めに、こちらのほうから質問を申し上げますけれども、原発事故と玄海原発のやらせメールについてということで大きな題として質問をしております。その中で第1点目ですけれども、現在、福島第一原発の収束の兆しもまだまだ見えておりません。いまだに帰れない人、地域とばらばらになって、家族もばらばらになっておって、学校も転校しておるといふ、非常に福島県におきましては予想以上に大変な時を今過ごされております。

そういう中で、福島第一原発の事故後、放射線への不安を理由に福島の小学校、中学校、児童、園児合わせて1万7,000人の方が県内外に転校しているという状況に今置かれております。そしてまた、放射線による健康被害から子どもたちを守らなければならないというふうな状況の中で、なかなか原発の収束が見えないという状況の中で、今、このように子どもたちが置かれている立場、福島の現状、どのように今認識していらっしゃるのか、市長のほうにお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は昨日、第16回目の全日本のレディースソフトボール大会がこの嬉野で開催をしたわけでございまして、全国から48チーム参加をいただきました。その中に宮城県、それから岩手県、福島県の3チームの方が参加をしていただいております、非常に感激をしたところでございまして、参加者全員拍手でお迎えをしたところでございます。きょうの新聞にも載っておりますけれども、その3チームの代表の方がそろって選手宣誓をしていただきました。やはり国全体で支援をしているということの感謝と復興への熱い決意というものを語っていただいたわけでございまして、その点では本当にいろんなところで国全体でやはり支えていかなければならないと思いますし、また、被災地の方は一生懸命頑張っておられるなど改めて感じたところでございます。

また、きょうの新聞を見ておきますと、沿岸部から5万人近くの方がほかのところに移られておられるのが現状だということでございまして、非常に厳しいと思っております。特に津波については最も厳しかったわけですがけれども、福島県の原因ということはまだ収束をしていないわけでございまして、いつまで続くか非常に心配をいたしております。そういう点で、今回のお尋ねの件につきましては、私どもとしてはやはり嬉野市としてできるお手伝いは続けていくということで考えておりますので、そういう答えにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

福島の現状を市長認識していらっしゃるわけですがけれども、大変な境遇の中で、同じ日本の中で放射能によって汚染された生活、大変じゃないかと思うわけでございます。そういった中で、子どもたちに置かれている立場は、小学校、中学校、園児、新聞に載っておりますけれども、合わせて1万7,651人が転校・転出をされておるという状況の中で学校教育を受けていらっしゃいます。教育長として子どもたちの置かれている現状、どのようなお考えなのか、分析されているのか、教育長にも一言求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

福島における原発の子どもたちの転出に係る現状についての認識ということでございまして、さきの新聞等も見えてまいりまして、100年に一度という自然現象から来たのが要因になって福島の原発事故が発生したわけでございますけれども、総勢5万6,000の方が転出

をしていらっしゃる。そのうちの1万7,600人近くが小・中学生であります。

さて、そういうところで見ますと、非常に最終的な判断はそれぞれの保護者の方が子どもを育てる環境としてどうなのかということできまざまお考えになっての転出だろうというふうに思います。したがって、逆にいいますと、あと44%ぐらいの子どもさんは福島近辺に残られているわけですので、私の考えとしては、残られている子どもさんをいかにきちっと育てていくのかということですね。いわゆる自然災害によって未曾有の経験をした子どもたちが今44%逆に残っているわけですので、そういう点では、残された子どもさんたちのケアなり、寄り添った教育なり、それをやはり教育行政全般で取り組んでいかななくてはならないのではないかというふうに思います。出られた方々はそれぞれ苦渋の選択をして判断されたわけですので、そういった点では、残っていらっしゃる方をいかにきちっと育てて、被害から守りながら安全な教育を続けていくのか、そこら辺を考える必要があるのではないかなということ強く思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

大変な境遇の中に子どもたちも置かれておるわけですがけれども、先ほど申し上げましたように、1万7,651人の現状は、家族と離ればなれになって、そしてまた、両親とも離ればなれになって生活をしておられるということで、子どもたちの教育にかかわる問題も非常に厳しい状況ではないかと思っております。本当に一刻も早い時期に福島原発の収束と、そしてまた、早い時期に帰れるという保証のめどをつけていただくのが国の役割だと思いますけれども、これまた原発事故は数十年かかると言われて、除染作業等々含めれば、帰れるというめどがいまだに立っていないという状況に置かれております。

そしてまた、福島の子子どもたちが、この間、新聞に載っておりましたけれども、1,150人健康診断を受けたという中で、約45%が甲状腺の被曝をしていたという診断が出されております。甲状腺の被曝されたということにつきましては、直ちに影響はないけれども、いずれは影響は出るだろうということもここに明記されておりますけれども、子どもたちに置かれている健康被害、今後どういうふうに考えていくべきなのか、保健担当関係についての部長いらっしゃいますかね。その点の見解をお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

原発による被災の細かな影響ですね、そういうことについては私たちはまだ十分に研究をしておらないわけで、送られてくる文書によってそれを知るわけですがけれども、将来にわた

って被災された方は長い間苦しむわけですので、できるだけこのようなことがないようにしなければいけないし、手当てもしなければいけないというふうな気持ちでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

子どもたちはこれから何十年と長い生活、人生を過ごされるわけですけれども、ゼロ歳から5歳、5歳から10歳、段階的に半数近くが甲状腺の被曝をされておるという中で、一部には子どもたちの学級通信の中で、1学期は鼻血がたくさん出た生徒がおるというふうなことも学校の通信欄に載せてあるというようなことで、福島の子どもの現状を書かれておったわけです。そういうことを思えば、先ほど申し上げたように、玄海原発等々もありますので、非常に佐賀県においても予断を許さない状況にあるということを改めて私たちは認識をさせられたわけでございます。

そういう中で、次の段に入りますけれども、今回、佐賀県においても県内の学校給食にかかわるセシウム、この問題についても、佐賀県内で7つの学校がセシウムの問題で大きくクローズアップをされて、非常に保護者の方々も大変な心配をなされております。福島の原発放射能が佐賀県まで及ぶということは非常に大変な状況ですけれども、この学校給食における食材のあり方等々について今後どのようにお考えなのか、そしてまた、今回の佐賀県内における7つの学校の放射性物質の入った牛肉等々を一応子どもたちに与えたということについてどのようにお考えなのか、教育長に求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食の食材についてということでお答えを申し上げたいと思っておりますが、嬉野の学校給食センターは嬉野と塩田と2カ所ございまして、特に牛肉に使用されている個体識別番号調査というのがあるわけでございますけれども、念のため実施をいたしております。

ただ、その前に、学校給食センター、特に塩田の学校給食センターの食肉類については90%が県内産です。それから、9%が長崎県、熊本県、大分県、1%が静岡県の納品となっております。さらに、嬉野の学校給食センターの肉類については、96%が県内産で、4%がオーストラリア産の納入となっております。こういうことからいけば、念のためでございますけれども、確認のために、学校給食の納入する際には個体識別番号調査をいたしております。独立法人の家畜改良センターのシステムがございまして、牛肉放射性物質に関する検索システムというのがございます。それに個体番号を入れると、放射能を浴びていないというふうなことで出てまいりますので、そちらでこれまでも3月以降やってきておりますし、

9月以降についても継続していくつもりで指導しているところでございます。このセシウムについては神経をとがらかして、子ども食の安全・安心を保つ上でも絶対必要なものでございますので、今後とも引き続き継続をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

給食においては96%が県内産と言われまして、塩田の場合は90%ですね。嬉野は96%が県内産というふうなことで、この間、佐賀市で発生した、8月23日やったですかね、この分については、先ほど申し上げたように、7市がセシウムの入った牛肉を与えたということで、佐賀県段階だけではないわけですよ。これ調べてみたら、セシウムの感染を疑うのは、給食については隣の福岡市の小・中学校20校も一応与えたというふうなことですけれども、今後、子どもたちに与える食の安全性について、改めて学校を預かる教育部局としてもさらなる精査をせにゃいけないだろうと私は考えておるわけでございますが、識別番号の調査ということについては私も素人でありまして、どのような調査をされているのか、具体的調査方法を伺っていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

特に牛の個体別につきましては、業者のほうから納入されたときに個体識別番号が入ったシールがあります。それに基づいて検査をしております。検査の内容につきましては、一つは個体識別番号情報というのがあります。ここにその番号の10けたを入れますと、生産から屠殺までの一連の年月日がわかるということになっております。そこに示されたものにつきましては約11項目のことが書いてあります。一つは個体識別番号、それから出生、また輸入の年月日、それから雄、雌の別、それから母牛の個体識別番号、それから飼養施設の所在地、それから飼養施設における養殖の配置年月日、それから屠殺の、また輸出の年月日、それから牛の種類ですね、それから輸入された牛については輸入先の国名、それと屠殺された場合のその所在地、そういうものが牛の個体識別番号情報に入れますと出てきます。

もう1つは、牛肉の放射性物質に関する検索システムというのがあります。そこに番号を入れますと、回収対象外の牛肉ということで、この牛肉につきましては放射能を浴びたわら等については使用していないということで検索をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれの調査ということで11項目段階的に調査をされるわけですが、非常に手間がかかって大変な作業だと思いますけれども、給食センターの対応としてこの個体識別番号の調査について、人員の配置等々含めてだれが調査をされているのか、そのあたりまでお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

震災から今まで、嬉野、塩田含めて7回の牛肉を使用しております。7回ですので、業者のほうからそういった個体識別番号が入ってくれば、パソコンに入ればすぐ情報としては出てきますので、そう多くは時間はかからないというふうに思っておりますので、そのときの所長で検索をしていただいているというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

大変な作業かわかりませんが、子どもの安全・安心のための食材の再チェックをさらに求めて、この問題については終わっていきたいと思います。

次に、一番最後ですが、玄海原発の再稼働をめぐっていろいろ議論をされておる中で、きのう、きょうの新聞ですかね、やらせメールについて、第三者委員会、郷原信郎委員長のほうから認定されて、このメール問題についてのやらせについてはきちっと明らかにされておりますが、一昨日の同僚の一般質問の中では、まだまだ第三者委員会の結論、中間報告もされていないので、答弁は差し控えたいと言われて、明らかにすれば差し支えないだろうと言われて理解しておりますけれども、きのう、きょうの新聞を見て、佐賀県の問題として、嬉野市の市長としてどのような認識をお持ちなのか、私は一佐賀県民として質問をしていきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きょうの新聞にも出ておりましたけれども、今、議員御発言のように、中間報告という形で出ておまして、最終ではないということでございます。また、知事の発言もきょう載っておりますけれども、発言の本旨と違うというふうなことでございますので、今の最終報告では至っておりませんので、私のほうからとやかく言うようなことは差し控えたいと思

ます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この問題は最終報告、9月の下旬かわかりませんが、大卒についてきちっと第三者委員会が示されたわけでございます。

そういう中で、このメールの発端というものは皆さん既に認識されておられると思うけれども、おわかりじゃない人もいらっしゃるかわかりませんが、ちょっと問題を取り上げてみたいと思います。

去る6月26日に、経済産業省の佐賀県民への説明番組ということで、「しっかり聞きたい、玄海原発」というのが地元ケーブルやインターネットで中継をされました。1時間半の番組でありましたけれども、会場は非公開というふうなことで、一般の希望者も傍聴も認められなかったということですね。安全・保安院と資源エネルギー庁の職員が、国側が選んだ限定した7名に対して安全性の説明や質問への回答を行うということで、質問時間も1分ということで、そしてまた、回答も2分ということで限定をされて行われております。

しかし、県民の間からは、ケーブルのネット中継を見て、県民の不安にこたえていないとか、もっとオープンな場で説明会を開くべきとか、県民の不安をあおるということで非常に多くの疑問の点が周知をされました。

そこで、市長、このメールの問題については、中身についてはずっと見ていらっしゃると思いますけれども、この段階として、26日の件についてどのようにお考えなのか、見識をお持ちなのか、求めたいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もCATVはずっと見ておりましたし、また、その後の問題になっております多久の会場には直接おりました。CATVの場合も司会者がいわゆるメールとか、それから、ファクスとか紹介しておられたわけございまして、テレビを見ている範囲では、要するに、フィフティー・フィフティーで意見を出しておられましたので、特に感じることはなかったと思っております。また、多久の場合も現場におりましたけど、そういうことは余り感じなかったということですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

その番組でやらせメールが発端であったと言われております。この問題につきましては、6月21日、一番最初の発端ですけれども、佐賀県知事と九州電力の幹部3人が、8時50分から9時15分まで、知事公舎でこの会談についていろいろなお話がなされております。以下、古川知事発言のみを記載あるということで、この知事がどのようなメールを送って九電との会話をされたかというのが一応こちらのほうに入手しております。その内容について、メール、メールと言われておりましたけど、どういう話が3者の中でされたのかということとはわかっていない方が多々あるかと思えます。そういうことで、ここに取り上げたメモを私持っておりますので、しっかりメモをとって書いていただきたいと思えます。

そういうことで、ちょっとお話をしていきたいと思えますが、まず、知事が発言したのは、一番最初、発電再開に向け動きを一つ一つ丁寧にやっていくことが肝要である。とりあえず国主催の県民向け説明会を26日午前中に開催することとなった。その後、月末から来月初めにかけて経済産業大臣に来県いただく予定である。この問題も一つ発言をされておるんですね。そして20日から始まったI A E A閣僚会議にも注目をしており、国にI A E Aから緊急時対策を評価するコメントを出してもらえるように説得工作をすべきと進言しているが、国側は今回は裁かれる側の立場なので言いにくいということで発言をされております。5項目発言されておりますけれども、ちょっと中、飛ばしますけれども、今後の動きに関連して、以下の2点を九電にお願いしたいということで発言されております。

まず1つ、自民党系の県会議員さんは大方再稼働の必要性についてわかっているが、選挙を通じて寄せられた不安の声に乗っかって発言をしている。議員に対しては支持者からの声が最も影響が大きいと思うので、いろいろなルートで議員への働きかけをするよう支持者にお願いしていただきたいということを言われております。

それともう1つ、国主催の県民向け説明会の際に、発電再開容認の立場からネットを通じて意見や質問を出してほしいということも言われております。

そういうことで、このメールの発端が今、佐賀県及び全国的に非常に社会問題になっておりまして、このメールによって知事という立場の中で、中立、公正な立場の人が一部の九州電力会社に偏った工作をしていたというのが中間報告に出ておりますけれども、最終的には9月末日と言われておりますが、どのような結論が得られるのか。今、県民の一人として非常にこの原発の再稼働をめぐるやらせメールについては不快感を覚えているところでございます。そういった意味で、市長としてもそれぞれの立場もあられますけれども、発言としてはこれ以上に言及はいたしませんけれども、こういった佐賀県知事のやった行動については、県民は失望しているんじゃないかと私は思っております。

そしてまた、原発の再稼働をめぐって海江田大臣が佐賀県に来られて、ややもすると原発

は再開するかのような態度に変わられたと。国は安全だ、安全だと言われて原発を推進するという立場になられたかわかりませんが、もっともっとこれは原発の稼働については議論すべきではないかと思っております。

一つ、この問題を市長にちょっと大枠に質問いたしますが、日本の場合は地震とか、あるいは津波によってこの原発が事故を起こすということは限らんわけですよ。これから何かがあって原発の事故等々が起こるかもわからない。しかし、今回は津波によって起こったわけですけども、そもそもこれは事故によって起きた場合、佐賀県の50キロ圏内にある玄海原発、この問題については、しっかり県のほうにも再稼働容認についてはやはり議論を深めてですよ、どのようにしていくのかということをしっかり議論すべきじゃないかと思っております。嬉野のそれぞれの地区の人たちも、隣に原発があるもんなど、福島の人たちのように、このようになったらどうするかと言われております。そういう中で、改めてこの原発についての市長の認識をですね、稼働に向けてしっかり議論をしながら取り組むべきだと思いますが、まず、脱原発に向けて私は主張しますが、前回の議会とあわせて市長に質問を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の福島の原発に関連していろいろ意見を求められるわけでございますけれども、私は終始再稼働については慎重な発言をしまして、基本的には福島の原発の収拾を見て、そしてそれを検証して、そして取り組むべきだというふうに発言を続けておりますので、その点はおわかりいただいていると思っております。

また、先日のお答えで申し上げましたように、国全体の方向はもう既に決まっておるわけでございますので、時間的な違いはあろうと思っておりますけど、野党も与党の方も脱原発ということで進んでおられますので、私どもとしてもその方向で当然進んでいくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今度新しく総理になられた野田総理大臣も、福島の原発は一刻も早く収束するという立場に立って懸命に努力をされておりますけれども、私もあわせて福島の原発の収束と、そしてまた、玄海原発に対する再稼働に向けて、脱原発に向けて私もしっかり取り組んでいきたいと考えております。

そういうことで、今回は福島原発の早い収束を願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

ここで15分間の休憩をとります。

午後 2 時23分 休憩

午後 2 時37分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、ウナギでもない、ドジョウでもない、オタマジャクシの山口要でございます。今回は、新婚議員の前座を務めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいま議長から許可をいただきましたので、通告書に従いながら、そして時にはわき道にそれながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

今回につきましては、まず地域主権改革関連3法、そしてふるさと納税、そして文化の薫る街づくり、行政における諸問題、教育の問題、以上5点について細かい分にわたりながら質問を行ってまいりたいと思います。

今日の現状を見てみましましたときに、貧しくても希望が持てる時代から、豊かになりはしましたけれども、不安を抱える時代になった今日であります。そのような現況の中で地方行政においては今厳しい運営が求められております。地方自治法第2条においては、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」ということがきちんと自治法の中で定められております。加えて、以前におけるプラスサム社会からゼロサム社会になった今日においては、先ほど申しましたように非常に厳しい行財政運営というものが強いられるようになり、相当の自助努力というものが必要になってまいります。

このようなことを含めながら、今回、地方のことは地方で、地域の自主性、自立性を高める一つの手段として地域主権改革関連3法が平成23年4月28日に参議院を通過し、そして5月2日の日に公布をされました。

今回の法改正に伴い、地域自治体の役割と責任というものが拡大をいたします。そして、このことを踏まえ今後の自治体のあり方、さらにはまた目立つ方向性というものがおのずから違ってくるわけでありませうけれども、そのことについて市長がどのようにお考えになっておられるのか、まず所見を伺いたい。

そして、今回の法改正に伴う保育所、公営住宅、道路等において、施設や行政サービスの内容、あるいはまた総合計画や都市計画決定、また地域防災計画においても地域自治体の自主的な判断で定められるようになったわけであります。このことを担当所管含めてどのように認識をし、そして今後の見直しについてどのように考えておられるのかお伺いをしたい。

3番目に、このような地方主権時代に伴うに従って、地方自治体を間違いなく運営をしていくためには一定のルールづくりが必ずや必要になってくるわけであります。そのために私は今回3回目になりますけれども、自治基本条例というものを定めたほうが良いということまで申してまいりましたけれども、その後の動きというものがいかようになっているのかお答えをいただきたい。

次に、2番目でありますけれども、ふるさと納税についてということであります。

このふるさと納税については2008年から開始がされて、今日4年目に入ってきております。本市におきましても、ふるさと会等々においてキャンペーン等含めて周知が図られていると思いますが、現在行われておられる対策というものはいかような形でされておられるのか。そしてまた、本市のキャンペーン等PRについて見てみましたときに、他市よりどうも不足しているんじゃないだろうかというふうに感じられる分がありますので、そのことを含めると今後、より積極的な仕掛けの展開というものが必要ではないか、そのことについてどのように対策を含めお考えになっておられるかお答えをいただきたい。

次に、3番目であります。文化の薫る街づくりについてという問題です。

ことしの春、鳥栖市で開催をされました「ラ・フォル・ジュルネ」音楽祭、これはフランス・ナントで1995年に始まったクラシック音楽祭でありますけれども、本年、鳥栖市で開催をされました。この音楽祭につきましては、国内では1都4市、東京都、新潟市、金沢市、大津市、そして鳥栖市、この5会場で行われているわけでありますけれども、鳥栖市においては本年開催、私も伺いましたけれども、来場者が6万9,000人という鳥栖市の人口を超える集客を図られた。そういうことも含みおいて来年も開催に向けて予算づけがされようとしております。このことが非常に好評を博したということで、長崎等々の中でプレ公演誘致というものについて取り組まれようとしてされております。本市においても音楽祭が開催されておりますけれども、それとは別な形でもってプレ公演誘致に向けて取り組んではどうかということでお尋ねをしてみたいと思います。

次に、昨今、川柳が非常に盛んになってきております。というような問題の中で、一つの川柳を出しますと「早くやれ ということは 早く言え」というふうな川柳がありますけれども、本市においてはあつたかまつりの俳句大会、そして今回開催されようとしております和泉式部短歌大会がありますが、この川柳についても来年度に向けて企画されてはどうかというふうに思います。

次に4番目、行政における諸問題についてということで、細かい部分についてお尋ねをい

たします。

まず第1番目、現在、市街地において道路改良、あるいはライトアップ等々、数々の事業というものが施されております。このことについては、一般質問等で出てきたことについて実施されていくことについては感謝申し上げたいと思いますけれども、その事業実施された分を見てみましたときに、何となくばらばら、ちぐはぐな感じがしてならないわけでありませう。もう少しゾーニングイメージ等を含めてランドデザインをつくり、それに基づいた施策というものの、工事というものが必要ではないかということで今回取り上げてみたところであります。

次に2番目、この2番目のシーボルトの湯については園田議員等が御質問されましたけれども、このシーボルトの湯の経営状態はかなり悪うございます。平成22年の決算だけ見ましたときも、一般会計より2,073万円の繰り入れをして500万円の黒字というふうな数字になっております。これが民間企業ですと、とくに私はもう破綻しているんじゃないかというふうな気がいたすわけですが、今後の経営改善に向けた対策、そしてまた、これも出ておりましたけれども、指定管理者移行についてどのように考えておられるか。この指定管理者移行というものについては再来年移行するというので回答がっておりますので、その答弁は結構です。

次に、3番目でありますけれども、次年度に向けた対策の一環として夏の節電対策を検証してみたいと思います。

まず、1番目ですけれども、節電効果として電気料金における前年対比というものはいかでであったか。そしてまた、水曜日のノー残業デー等講じる中で残業代の節約効果というものがどのような数字ができたのかお答えをお示しいただきたい。

そして、2番目でありますけれども、フレックスタイムとサマータイム、私は一般質問の中でサマータイムはもうやらなくていいですよというふうなことは申し上げました。今現実に行われていることを見ますと、フレックスタイムとサマータイムというものがいささか混同されて実施されているように感じておりますが、現在どんなことで行っているのか、また、そのことに対する職員の反応はどうかということでお答えをいただきたい。

次に、最後の問題でありますけれども、教育の問題であります。

新聞記事を授業に活用する。本市においては本年度、吉田小・中学校において新聞に取り組む授業というものが展開されておりますが、このことの中で佐賀新聞社が佐賀県の教育委員会、あるいは玄海町教育委員会と協定を結んで記者派遣というものを検討しながら、そういうふうな協定を結んでおられます。ぜひ本市においてももう一歩進んだ形でこの協定というものを結んだらどうかということでお尋ねをしてみたいと思います。

そして次に、ディベートの問題でありますけれども、これが五、六年前に非常に嬉野中学校は盛んでありました。全国大会に参加した生徒さんもおります。最近見ますと、どう

もディベートが薄れてきたように感じるわけでありますけれども、現在このディベートについてどのようにされておられるのか。そして、今後についてどのような取り組みをされていく考えなのかお答えをいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が地域主権改革関連3法について、2点目がふるさと納税について、3点目が文化の薫る街づくりについて、4点目が行政における諸問題について、5点目が教育問題についてでございます。

教育長へのお尋ねの分もございますので、後ほど教育長からもお答えを申し上げたいと思います。

それではまず、地域主権改革関連3法からお答えを申し上げます。

今回制定されました3法につきましては、各自治体の自立についてより明確な責任が取り入れられた法が制定されたところでございます。また、地方が求めておりました国と各自治体は上下ではなく水平の関係であることを象徴する、地方が求めておりました協議の場が法により明確になったところでございます。

今後は、国と地方が法を尊重し、実のあるものに成長させていくことが必要であると考えております。見解として期待しておりますものは、以前、三位一体改革の際にありましたようなことが起こらないように期待をしているところでございまして、以前の反省を踏まえ、法の趣旨を尊重し、地方が自立できる財源の確保を国が地方の協議により確保されるべきだと考えております。権限には当然義務が生じます。義務を果たすためには財源が必要だと考え、財源が確保されるよう期待してまいりたいと思います。また、法制定の効果はすぐには見えないと思いますが、国と地方が効果を出すよう努力すべきだと考えております。

前回の反省、いわゆる骨抜き三位一体改革の二の舞だけはしたくない思いで次年度の国との協議、また財政等の取り扱いについて見てまいりたいと考えております。

次に、地方の自主的な判断の受けとめについてのお尋ねでございますが、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大について決定がなされております。今まで国が細かいところまで絞っていたものが緩和されてまいりました。現在、県では来年の4月1日の施行に向けて条例制定の準備がなされておるところでございます。国、県に報告し許可が前提になっていたものが協議になりましたものが多く、地方の自主的な判断が尊重されるようになることを期待しているところでございます。

お尋ねの道路、住宅、公園、地域防災など国の基準が定めておられますので、基準を基本

として自主的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、自治基本条例につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、7月から総務課を担当として庁内検討会議を設置し、総務課長以下9名の委員により協議を行っております。条例の内容や制定の手順について協議を行っておりまして、今後も協議を進めてまいりたいと思います。市民の御理解、御協力をいただくような制定方法についても検討いたしてまいります。

次に、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税につきましては、広報とともに庁内では年度当初に全職員に対して徹底方をいたしておるところでございます。また、各地区のふるさと会について制度に触れてごあいさつを申し上げ御理解をいただいております。御意見のように制定からの広報につきましては継続して行うべきと考えておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

次に、文化の薫る街づくりについてお答え申し上げます。

嬉野市内の文芸活動につきましては、文化連盟を中心として推進をいただいております。今後も御協力をいたしてまいりたいと思います。

嬉野市内は各学校に音楽の薫りをということをお願いして努力していただいております。おかげさまで1年を通じていろいろな演奏会が開催されるようになりました。また、一流の演奏家による子どもたちへのクリニックも定期的で開催され、非常な刺激になっております。また、障害をお持ちの方のコンサートも開催されるようになりました。

鳥栖の取り組みにつきましてはお聞きいたしておりまして、成果を上げておられるところでございます。本格的なクラシックの音楽につきましては魅力あると思います。鳥栖では次年度も計画されるということでございます。市内でもクラシックの音楽の開催方法について専門的な知識を持っておられる方もおられますので、将来的な開催について御意見を伺ってみたいと考えているところでございます。

次に、川柳につきましては、文化祭にもコーナーを設けていただいております。また、毎月の市報につきましてもコーナーを設置してございまして投稿いただいております。佐賀県では、以前から番傘川柳などが会として活動をなされていると記憶いたしております。御提案につきましては理解できますので、市内の川柳投稿者の皆様にお伝えをしてまいりたいと思います。

次に、行政の諸問題についてお答え申し上げます。

市街地のまちづくりにおきましてはイベントの開催は別にいたしまして、できる限り統一しなくてはならないと考えております。御指摘につきましては感じておりますので、今後、商工会などとも協議をいたしまして一体感のある整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、シーボルトの湯につきましては関係者の努力によりまして安全に運営を行っております。御利用いただきました方につきましては御意見等をいただいておりますが、評価をい

ただいているところでございます。現在、利用者増につきましても努力をいたしておりまして、新しくイベント等も開催するようになっております。そんなことを積み重ねをいたしながら成果を出していきたいと考えております。

また、指定管理への移行につきましてもさつきも申し上げましたように、以前からできる限り早くと申しておりましたように、3年間は職員で行い、4年目からは指定管理に移してお願いしたいと考えております。次年度につきましてもさまざまに改善できるところは取り組みを検討しております、やはり市内の御利用がふえていけばという希望を持っておりますので、広報に努めてまいりたいと思います。

次に、節電対策についてでございますが、今回の15%の節電目標につきましては、6月の電気使用料で11%の節電で、金額では1万7,215円で、2%の節減となっております。7月は電力使用料で21%の節電で、金額は13万8,118円で、11%の節電となっております。8月分では21%の節電で、金額で18万332円で、18%の減額となっております。

残業代では、昨年と同じ状況を想定したものの比較では、7月分では94万8,378円の減少、8月分では43万4,889円になっておりますが、実際は消防大会への対応や韓国映画ロケへの対応、また8月分では昨年なかった警報等による災害出動等がありまして、数字がそのまま削減には至っておりません。

次に、勤務時間の体制のことでございますが、嬉野市が取り組んでおりますのは、フレックスタイムの試行と御理解いただければと思います。感想はどうかということでございますが、感想といたしましては、早い時間に集中して仕事ができるという意見や、対応案件が発生して時間どおりの対応ができなかったとのマイナスもあったとの声も寄せられているところでございます。8月末までといたしておりましたので、今後の対応につきましては検証してから決定してまいりたいと思います。

次に、新聞等を利用した教育問題については、教育長のほうからお答え申し上げます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番の文化の薫る街づくりについての、2番のほうの川柳大会の計画についてお答え申し上げます。

本市では、山口議員御発言の中にもありましたように、毎年あったかまつりにおいて俳句大会を全国募集し、そのうち100選を灯籠に記して披露させていただいているところでございます。また、和泉式部短歌大会につきましても、今年度初めての試みとして全国へ公募予定いたしております。文芸関係の取り組みにつきましても、嬉野周辺におけるのほほん文芸コーナーにおいて短歌、俳句、川柳を掲載しているところでございます。なお、市内では短

歌会及び俳句会の方々が日々、活躍されているところではありますが、川柳につきましては市内には会はないように思っております。

川柳大会の取り組みにつきましては、各催しの開催状況等を確認の上、また大会実施に係る諸調査を行いたいと考えております。

5点目の教育問題についてお答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、新聞記事を授業に活用するための協定についてお答えを申し上げます。

今年度、吉田小学校並びに吉田中学校の両校はN I E実践校としてことし指定を受けております。この指定によりまして両校複数の新聞の提供や記者の派遣、補助教材の配布等を行っていただいております。また、市内の小・中学校では既に新聞記事を授業に活用する実践をしている学校、これまで4月から7月まで随分あります。既に今後活用する計画を立てている学校もあります。実施した学校の中には、出前授業を依頼した学校では新聞で取り上げられ報道されているところもございます。これは佐賀県教育委員会と佐賀新聞社との協定に基づき授業で新聞を活用するN I Eの一環で実施されているものと思います。このように県教委と佐賀新聞社との協定を受けて、市内の学校においても佐賀新聞社の協力を随時いただいている現状でございます。

また、嬉野市副読本「生きる力の教科書」の作成にかかわっても資料提供をしていただいております。このような状況からすれば、協定を結ぶことは難しいことではないと思われまので、協定によつてのメリット性についての一定の結論が出せますれば協定を交わす方向で進めてみたいというふうに考えております。

2つ目のディベートに対する取り組みについてのお答えを申し上げます。

ディベートは一定のテーマや論点について対立する立場に分かれ論議し、議論のよしあしを第三者が評定するという一般的なやり方であります。市内の学校でもこれまでに一番盛んでありましたのは、議員発言の中にありましたように、嬉野中学校が平成11年度ごろに全国に出場しております——より取り入れた授業が盛んでございました。そのときは根拠を挙げて説明したり反論したりして論理的に話す力を育てるための指導法としてディベートが取り入れられてきました。また、話す力、聞く力を育てる上で有効な指導法の一つであると思われま。

一方、これまでのディベートについては、テーマや問題に対して自分の本意ではない立場に置かれての議論であったり、議論のよしあしを判定する力、すなわち第三者のほうでの判断力が要求されることが教育現場では課題とされてきました。そこで、今では機械的に立場に分かれたり論議のよしあしを判定することを取り除いて問題に対する見方や考え方を深めるとともに、理論的に話す力を育てるいわゆる討論の授業が行われているところでもあります。討論を取り入れている授業は国語科、社会、総合的な学習の時間などが幅広く取り入れられ

ているところでございます。

以上、お答えにいたします。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、2回目からの質問に移りたいと思います。

まず、取り組みやすい分から行きたいと思いますが、川柳大会、先ほど市長の答弁においては、このことについて川柳投稿者にお伝えをしたいというふうな答弁がありました。教育長においては現在、短歌、あるいは俳句においては会はあるけれども、川柳においては会はないというふうな答弁がありましたけれども、そういうことの中で、会がない中で市長は、川柳投稿者にどのような形でお伝えされるのか。私は、むしろそうじゃなくして市が先頭に立ってこういうことをしましょうというふうな形でされるのか、そこら辺の意図というものがよくわかりませんが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど教育長からもお答え申し上げましたように、私ども市報のほうに毎月掲載をしております、川柳に投稿していただく方というのは把握というと語弊がありますが、わかっておまして、今回このような議会で御意見が出たということは伝えていきたいというふうに思っておるところでございます。そういう点で、やはりもととなる組織をつくっていただかないと、大会をいたしましてもなかなかPR等についても行き渡らない点もございますので、将来的にはそういうふうなせっかくですから、川柳会とかそういうものをつくっていただければというふうな思いでお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

川柳に「空気読め それより僕の 気持ち読め」と。私はぜひ開催をしていただきたいという気持ちで今申し上げたところでありますけれども、ぜひ空気を読んで私の気持ちを酌み取っていただきたいと思うわけでありまして、今、市長はとりあえずの前段として川柳の会を立ち上げていただいて、その後に大会を催すということでおっしゃったわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり俳句にしても短歌にいたしましても市民のお金を使わせていただいて開催するわけでございますので、やはり気持ちとしては、私としては全国から公募はしますけれども、地元の方もできるだけ参加していただきたいという会であればいいんじゃないかなと思いますので、やはり私どもが取り組む場合には組織があって、そしてその方々の御協力をいただいて盛り立てていただければということもありますので、まず、うちがやりますよということで投稿してくださいということじゃなくて、まず組織をつくっていただいた上で動けば一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

「早くやれ そういうことは 早く言え」という川柳がまたありますけれども、ぜひ会も同時並行していただくのが一番いいかもしれませんが、会ができなかった場合についてはなかなか先に進まないわけですよ。だから、とりあえず行政としてそのことについて取り組んでいくということ、川柳大会を催したいというお考えだけをまず確認をしたいんですけど。される意思があるのかどうかということ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、一応、俳句、短歌やっておりますので、川柳も一つの文芸のジャンルだというふうに理解しておりますので、会を催すということについては問題ないと思いますので、将来的には考えていきたいと思いますが、やるについてはやはりできるだけ多くの方に参加していただきたいということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

よく将来、将来という答弁をされますけれども、その将来というのが近い将来なのか、遠い将来なのか、そこら辺についてはどのようなお気持ちを持っておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことで最初申し上げましたように、今回、議員の御発言をいただいて地域の方にお話をさせていただいて、こういう会を計画するけど、どうだろうかというようなまず御意見を承っていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1回目のときに申し上げましたように、今、県内においては萬坊さんが父の日川柳ということで募集をしておられますし、結構今そういうファンというんですか、そういうものを第一生命もサラリーマン川柳というのをしておりますし、結構人気が高くなってきているというふうに私は思っております。そして、なかなか俳句とか短歌はわからない方でも川柳については非常に取っつきやすいという面もありますので、ぜひ近々のうちに来年度あたりもそういう形で取り組んでいただければということで要望をして、この問題については終わりたいと思います。

次に、「ラ・フォル・ジュルネ」音楽祭ですけれども、このことについて実は1回目申しましたように、私も鳥栖市のほうにこれを聞きに1日行ってまいりました。非常にお客さんの反応も、それぞれ知った方に聞いてみますと反応もよかったし、私自身も非常に感銘を受けて帰ってきたわけです。このことについては、実は先ほど市長の答弁としてはそういう一流の演奏会を聞くのは非常にいいことなので、将来的に開催に向けて専門家の話を聞きたいというふうな答弁をされております。

実は、1回目のときに申しましたように、このプレ音楽祭というものについて今、長崎、そしてあと1つどこだったかな、非常に誘致に向けて動きを進めているわけなんです。ですから、特に本市においてはサガン鳥栖の関係で鳥栖と非常に近い関係にあると、市長も恐らく鳥栖の市長とは非常にお仲間かと思っておりますので、そういう面で、できればそういうルートを通じてプレの音楽祭でも開ければいいかなというふうに思いますけど、再度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

鳥栖の音楽祭につきましては市長のほうからも直接聞いておりまして、大成功したということは十分聞いております。そういうことで、先ほどお答え申し上げましたように、嬉野市内にもクラシックの大会等を開いた方も経験者もおられますので、私は、このプレのほう

誘致ができるということはちょっと存じておりませんでしたので、先ほどお答え申し上げましたように、私どもの施設とかそういうものでこういうものができるかどうかをちょっと専門的に聞いてみたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

鳥栖市も分科会というのがあっちこっちで分かれてあっておりましたけれども、あれでいったら嬉野であれをすればできないことはないんじゃないかなというふうに私は思って帰ってきたところです。

昨年場合は鳥栖市だけだったんですけれども、先ほどから何回も申しますように、その成功を受けてプレというものが今回初めてできるようになったわけなんです。それが長崎市等がその誘致に向けて動きをしておりますので、ぜひそのことを鳥栖の市長あたりとも話をしていただいて、できれば嬉野で開催できるような形で、特に嬉野は湯らっくすコンサート等々を含めて今非常に関心が高まってきておりますので、そういう面で御努力をいただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと納税についてでありますけれども、これにつきましては全職員に、あるいはふるさと会等で呼びかけたというふうな答弁が先ほどされました。実は、たまたまだったんでしょうけれども、佐賀新聞の記事で帰省客にいろいろ御質問されたときに、名前は言いませんけれども、嬉野市出身の会社員の方に記者がお尋ねしたところ、制度をよく知らなかった、手間がかからなければ、生まれ育った土地への思いは強いので活用したいというふうなインタビュー記事でされているわけです。ですから、まだなかなか本市においてそこら辺のPR、アピールというのはまだまだ私は不足しているというふうに思っておりますし、納税の状況を見てみましたときにも、先刻御承知かと思っておりますけれども、3カ年のトータルで見ましたときに嬉野市は県下10市10町の中で下から3番目なんです。29件、139万5,000円、非常に情けないといいますか、上から3番目ならいいんですけれども、下から3番目、20市町の中で下から3番目というのは、やはりそこら辺は挽回すべく努力をしていただきたいと思っておりますし、そして、実はホームページにおいて、他市においては大半ホームページにふるさと納税について載せてあるわけなんです。武雄市のホームページなんか見ましたら、きれいに減税のことを含めて説明してありますし、ところが、本市のホームページにおいては一言もそのことに触れてない。今インターネットの時代になってきて、そして全国各地でそのインターネットで嬉野市のホームページをごらんになっている方がいっぱいいらっしゃるわけですね。だから、そこでまずすること、一番初めのところの問題ではないか。そのこと自体も不足していて、他に行ってどうのこうのという問題ではないかというふうに思い

ますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

ホームページの問題ですけれども、ホームページには掲載はいたしております。ちょっと非常にわかりにくい目立たない場所にありましたので、私も確認はいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

掲載の仕方が簡単な掲載の仕方なんですよ。武雄と比較してもらえばわかりますけれども、全然違うんですよ、アピール度というのが。そこら辺についてほかの他市ごらんになったことがあります。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

他市の分も比較検討させてもらいました。第一発目にどんと出てくるところもかなり多くございますが、うちの残念ながら片隅のほうにあります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについてどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

先ほど議員がおっしゃった県内の順位を見て、ああ、やっぱりこういうことかなと感じております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こんなことかなということではだめなわけなんですよ。恐らくそのホームページ、他市

を見られたときに、これじゃ手ぬるいということで早速取りかかろうとすればできることな
んですよ。それが、これ言わないと恐らくどうされたかわかりませんよ。言わなかったら恐
らくしなかったと私は思っているんですよ。だから、当然そういうふうに気づいたときには
すぐ取り組む、それが一番私は大事なこと、ほかのことでもそうなんですけれども、大事な
ことだというふうに思いますよ。これはやっぱり他市と比べたときに嬉野市はPR効果が非
常に薄れているということであれば、今つくり直そうとすればすぐできるんじゃないですか。
ぜひ近々のうちにもう一遍私見ますので、取り組みますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ホームページも含めまして、そのほか依頼の仕方についても直ちに取り組みたいと考えて
おります。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それともう1つは、今市長、あっちこっちに出られたときにふるさと会等も含めてお話を
されているかと思えますけれども、そのPRについてももう一步突っ込んだ形でぜひお願い
したいと、そういうことを含めて恐らくこのインタビューされた方と同じように、生まれ育
った土地への思いは強いので活用したいというふうな気持ちは皆さん方持ってらっしゃると
思うんですよ。あと一步突っ込めばお出しになるのが、そこでとまってしまうというふうな
ことが多々あるんじゃないかという気がいたしますので、ぜひ来月からそういうふるさと会
が始まるわけですので、そこら辺で市長、訴えることはできますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふるさと会にしる、最近では地元でも話をお願いされたときには、もし御親戚等おられたら
こういうことだというお話をいたしております。なかなか制度的にわかりにくいということ
もありまして、もう少し簡単に説明する方法が必要ではないかなと思っておりますので、御
提案をいただきましたので、そこらはもう少しわかりやすいような説明の仕方をしていき
たいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、諸問題ですけれども、先ほど市長は、ばらばらになっている分について商工会を通じて一体感ができるようにしたいというふうにお答えをされましたけれども、感じているということをはっきり今おっしゃったわけですね。じゃ、いつからそういうふうな形でしていくのか、今もう完全にやっている分については、見たところ本当ばらばらなんですね。ばらばらと言ったらほんと申しわけないですけれども、道路にしてもちぐはぐな感じが見ていてならないんですよ。だから、もう少しゾーニングイメージ含めて、できるだけ早い機会に、今した分はしょうがないかと思えますけれども、まだこれから取り組むべき部分がありますので、そこら辺についてどのようにお考えなのか、もう一度お答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には一応統一してやっていこうということですのでチェックをしているわけですが、やはり財源の問題とか広報の問題とかでどうしても思いどおりにいかないというのはたくさんございます。そういうことも踏まえて、やっぱり地元の商工会あたりの予算を使ってやられる場合もあるわけでございますので、ぜひ全体的に統一をさせていただければというふうに思っておるところでございます。今回、後ほどまた議会のほうでも議案としても出ておりますけれども、交付金制度のいろんな問題も出ておまして、そういう点で計画をつくる際には統一してやっていかなければならないというのは当然でございますので、そこらはやはり次年度の予算等についてもできたら踏み込んでいきたいと思えますけれども、やはり設計、また実際施行の段階でももう少し協議をして詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後手後手に回らないように、できるだけ速やかな形でランドデザインというものをもう一度おつくりになっていただいて、それに沿った形で道路工事等も含めてしていただくようお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に、シーボルトの湯ですけれども、これについては一昨日、昨日もずっと出ております。先ほど申しましたように、現実今の経営状況を見ましたときに、これも先ほど申しましたけれども、民間だともう既にあっぷあっぷの状態のところだというふうに思っております。そ

ういう中で、実はこの前、園田議員の質問で、本当にこれは申しわけないような意見になるわけなんですけれども、6月、8月で橋の改修に1割減というふうな、10%減というふうなことで発言がされましたけれども、私に言わせれば本当にこれは申しわけない発言なんですけれども、ベースが低かったから私はそれでおさまっているんじゃないかという気がしてならないんです。これがもう少し古湯温泉に来るお客さんのベースが高かったらもっとダウンというものがひどかったらというふうに思っております。だから、そういう面ではそういう比率にしたときには助かったんじゃないだろうかというふうに今思っているところなんです。やはり今後、企業診断といいますか、そこら辺でベンチマーキングも含めてぜひやっていただきたいということでお願いをしておきます。

次に、そのことに関連なんですけれども、指定管理者で実は私非常に今思っているのは、市長は、3年間直営で、4年目より指定管理者に移行したいというふうな昨日、一昨日からの答弁がっております。実は指定管理者に移行する場合に、まず第1番目にお聞きしたいのは、希望者があると予想されますか、しませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応公募を計画するわけでございますので、できる限り応募者があるような状況でまず広報をしていきたいと思っております。それともう1つは、やはり私どもが示す条件の範囲だろうと思っておりますので、そこら辺については双方納得できるような状況も提示した上で公募をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身についてはいずれそういうようなことがあったときにまたお伺いをしたいと思いますけれども、昨日来、指定管理者についていろんな質問がっておりますけれども、私はその指定管理者の委託料というのが甚だまだ理解できないといいますか、何を基準にして委託料というものを算出されているのか、そこら辺についておわかりの方があればお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字の細かいことについてはちょっとまだ把握はいたしておりませんが、要するに基本的な考え方といたしまして、やはり公的な管理を公営の施設で直接やるということも考えられるわけでございますけれども、やはり民間のノウハウを利用するという形でいわゆる公的な立場でやるということにも要するに利用者の利便を図られるということが前提になっておりますので、そこらのことを踏まえて積算をしていくということになると思います。ですから、私ども積算をして、要するに公的な施設として公営で直営でやって成果が上がるということであれば公営の直営ということでも考えられるわけでございますが、それにプラスしてやはり民間のノウハウを加えていただくということで、よりサービスが向上するということが前提になりますので、そこらについての付加価値をつけていくということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう深くは言いませんけれども、結局、今回、古湯温泉シーボルトの湯を指定管理者に移行するとした場合、これ来年の予定ですよ。そうした場合に今の経営状況の中でそれが一つのベースになって委託料というのが私は出てくるんじゃないかと。恐らくそういう形になってくるといふふうに私は思うんですよ。これがもっと経営状態がよければ委託料というのは少なくて済むし、ところが、今の状況で、例えば、決算だけ見ましても先ほど言いましたように2,200万円突っ込んでいる状況を見たときに、それがベースになって委託料というのがはじき出されてくるんですよ。私はそこを一番心配しているんです。高値で指定管理者に委託をしなければならない、そのことだけはぜひ避けていただきたい。その前段として先ほどから申しますように、ぜひ今年度じゅうに経営改善に向けた努力をしていただきたいということだけを要望しておきたいと思います。またこの分についてはいずれ御質問したいと思います。

次に、関連3法の問題でありますけれども、まず関連3法の問題で、これについては今回の法改正によって今の地方自治体ということから、ガバメント・統治ということからガバナンス・共治という地方政府という状況に徐々に徐々に移行してくるといふふうに私は思っているわけです。

そういう中で、まずお聞きしたいのは、今回の見直しの中で条例の改正が必要になってくる分があります。これが基準を定めなければならない事項というものは市町村で幾つあるのか、おわかりの方があればお答えをいただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

現在、基準等を定めるものがある分と条例そのものをつくる分と基準を定めるというのは、今現在ある条例の一部改正という分になると思いますが、国から示されているのが今現在で44件上がってきていると思います。その中で嬉野市に当てはめた場合がどれぐらい要るかというのが今調査をしている段階ですので、ここで数字を出せないのが回答となります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が調べた資料では、今回61項目ということで私認識しているんです。県においては40項目、市町村においては21項目、それが件数なのか、項目なのか、そこら辺、課長との答弁が食い違う分があるわけなんですけれども、その21項目については市のほうで条例改正等いろんな見直しを含めてしなければならないというふうになってくるわけなんですけれども、これが恐らく8月上旬にそのガイドラインといいますか、その参酌基準というものが示されたというふうな記事を私は目にしましたけれども、それはもうガイドラインは示されてあるんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

そのガイドラインといいますのは、市町村——佐賀県はしましたけれども、その説明があったのが8月29日に説明会を開催されてっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこにおいては当然参酌すべきガイドラインというのが示されたわけですよ。説明だけですか。（「説明だけです」と呼ぶ者あり）

これについてはネット等でかなり詳しく出ている分があるわけなんですけれども、それが先駆けてできているのかどうかわかりませんが、そういうことあればそれでとりあえずとどめますけれども、このガイドライン恐らく示されると思うんですけれども、それが今まで従うべき基準というものから参酌すべき基準というふうな形に今後っていく。これがやっぱりそこで地方の資質がこれについて問われるのは、それが国の参酌基準というものを

漫然と引き移すんじゃなくして、やっぱり各末端の市町村でそれを独自の形で自分の一番いい形で持っていくようにしなければ何もならないというふうに私は思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の件につきましては最終的には私はそうだろうというふうに思いまして、賛同するわけでございますけれども、現在の状況では、今、担当課長申し上げましたように、県のほうで研修会といいますか、説明会を開催し始めたということでございまして、県も我々も、また国もそうでしょうかと思いますけれども、やはりすべての条例制定、また、その成果等について今読み直しをしながら間に合わせるということでどういうふうなことがあるのかというのは調査、説明をしながら今検討しているという段階でございます。ですから、この前の新聞の予想によると一番最初の段階ですね、後ほどいろんな取り組みがあると思いますが、一番最初の段階はとにかく条例をつくるということでスタートして、それから積極的に各自治体が再検討をしていくというふうな動きになるんじゃないかというふうなことで報道があっておったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

恐らくこのことについては今の状況から見ますと12月議会は無理なので、恐らく3月議会ぐらいまでにはそのことを出さなきゃいけないというふうには思うんです。これが3月議会まで出さないと間に合いませんし、そして、それがおけると一応25年の4月1日までというのは認められていますけれども、それは別として、24年の4月1までにしなかった場合には今の国の基準に従ってしなければならないというふうになっているんですね。ですから、当然、来年3月議会においてはそこら辺を出しながらやっていかなきゃならない。期間は恐らく余りないので、ぜひ御努力していただきたいと思いますが、建設部長、このことについて今回、建設部長の範疇にもいろいろ出てきますけれども、どういうものが出てくると思いますか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えします。

まず、公営住宅のほうに出てまいります。例を挙げますと、公営住宅の整備基準の条例、そういったものが出てきますし、また道路法でいきますと構造の技術基準的なものですね。道路構造令、これは非常に難しい面がございますけど、そういったものが出てくると思いますが。河川法につきましては、準用河川は嬉野市にはないということで、河川法につきましては問題ないんじゃないかなと思っておりますし、また水道法とか、あと下水道法とかさまざま出てくるものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

産業振興部長は。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

公共職業訓練校ですか、それはうちには該当しないと思っておりますけれども、その件とあと中小売商業振興法、いわゆる商店街の整備計画とか、そういうものが該当するのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

健康福祉部長は。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今手元にいただいている資料の中では、介護保険法のサービスに従事する従事者の人数であるとか、これは一括法ではなく個別法で措置されるという予定の中にあるのはその施設そのものの基準、その定数ですか、そういうものであるとか、あと未熟児の訪問指導、それに伴う育成資料の認定、あと社会福祉法人の審査とかというのは来るかと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

総務部長は。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

総務関係につきましては、地方自治法が大きな法律に関係するところと思います。総務省関係では町及び字の区域の新設等の届け出、告示等に関するものに関係してくるのかというふうに考えております。

以上です。（「そのほかは」と呼ぶ者あり）ほかはちょっと把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

地域防災計画についても国との協議が不要になってまいりますよね。当然そのことについてはもうおわかりと思いますけれども、それはおたくの所管だと思っておりますので、そういうもろもろの問題について先ほど総務課長のほうからは、今これは月末にあったばかりということで、きょうはこれくらいにとどめますけれども、次回またそのことについて詳しくお尋ねをしてみたいと思っておりますので、御期待をしながら次の議会まで待っておいただきたいというふうに思います。

次に、もう1つ、実は節電の分ですけれども、先ほど市長の答弁によりますと電気代の節約、これは6月で11%で1万7,250円節電、この11%、この数字はどういう数字ですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど市長が述べられました11%の減でございますけれども、これにつきましては6月の、今回グリーンカーテンを設置いたしました嬉野庁舎と塩田庁舎の電力の使用料の減額の分でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

6月で11%の電力の使用料の減で、電気代は1万7,215円で2%という、そこら辺の意味がちよっと私よくわからないんですけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

電気料金の計算の仕方は、この庁舎につきましては業務用のAというのにランキングされて、基本料金がAは1キロワット1,953円となっております。この塩田庁舎で計算しますと、最大過去1年間の最大瞬間の使用料が200キロになっておりますので、基本料金が約39万円ちょっとになります。それに電力の使用料、例えば、2万7,000キロワット使用しますと1キロワット当たり10円59銭となっておりますので、基本料金のほうが昨年度の瞬間の使用料で計算しますので、ちょっと2万7,000キロワット使用しますと、基本料金が（「余りようわからんようになったからよか」と呼ぶ者あり）ウエートが物すごく上がってくるということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それは伝票を見ないとちょっとよくわかりませんので、結構です。

総務部長、フレックスタイムとサマータイムについてもう一度御説明をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

フレックスタイムとサマータイムの内容についてでしょうか。（「はい。どうですか。サマータイムとはこういうものだ、フレックスタイムとはこういうものだという事について」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

時間がないですから、私のほうから言います。

先ほど答弁の中では、今回フレックスタイムを使ったというふうな答弁がありました。サマータイムというのは、あくまでも夏時間、始業と終業の時間帯を繰り上げるのをそれがサマータイムですね。フレックスタイムというのは、一定期間の総労働時間を定めて本人の自由裁量に任せる。そして、その範疇内で労働時間をとるのがフレックスタイムなんです。今やっておられる状況を見ますと、それはフレックスタイムにはとても該当しないというか、先ほど申しましたように、サマータイムとフレックスタイムが何か混同した形であっているというふうに私は先ほど申し上げたわけです。全然おのずとサマータイムとフレックスタイムは違うんですよ。その点をもう一度御理解いただきたいというのが1点と、そしてもう1つは、今現状の中で早朝出勤しておられる方もおられる。4時退庁。そこら辺の管理というものをどうされておられるのか。そして、本人の自主性に任せておられるか、今はもうタイ

ムカードもありませんから。それと、そういう形にした場合には恐らく朝来て、早く蛍光灯、電球つけられたとしたら、かえって節電効果は何もないわけなんですね。そこら辺についてどうお考えになっているんですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

嬉野市の今回取り入れましたフレックスタイムといいますのは、議員御指摘のとおりサマータイトとフレックスタイムがちょっと混同したような形になっておりまして、変則的な時差出勤というふうな形になっておりますので、朝の早朝の出勤を7時半からという部分を一つ設けまして、終業を4時15分ということで定めております。それにつきまして試行という形で2カ月間の試行を行ったわけでございますけれども、これにつきましては希望をとりまして、その課の中で許せる範囲で課長が認めて、部長が認めた場合についてこれを取り入れたということでございます。そういうことで、管理につきましては、課長、あるいは部長がその届けの出ている者に対する監視をさせていただいているというふうに思っております。

それから、電気代につきましては、基本的には8時半になりましたら電気のスイッチを一応入れるということになっておりますので、消灯は一応時間的にはノー残業デーにつきましては6時前には電気を切るようにいたしておりますので、そういうことで実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう少しこういう行方場合には言葉の意味合い、そしてどういう内容かというものをよく吟味をされてそして取り組んでいただきたい。そして、それができるだけ効果が上がるような形で実施をしていただきたいということだけはもう一度要望しておきます。

最後になりますけれども、教育長、本題ですけれども、ニューズペーパー・イン・エデュケーション、これについては先ほど協定、今やっていることを含めて、出前授業というのはどこかのほかの新聞社から来ているんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

佐賀新聞、西日本新聞から来ていただいて授業を受けております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことであれば、先ほど教育長がおっしゃったように、協定を結ぶならすぐでもできますよね。じゃ、ぜひそういう形で協定を結んでいただいて、よりもう一歩進んだ形で向こうのフォローを受けるような形でしていただきたいということだけ要望しておきます。

ディベートについては当然、今教育長おっしゃったように、以前の相対する討論から今ディベートの中身というのは大分変わってきております。それは私も十分理解をしておりますけれども、そういうことの中で、やはりディベートの選手権も今行われておりますけれども、そういう討論という形、もっともっと今の子どもたちが不足しているように思いますので、ぜひそういう面での浸透というのは図っていただきたいということだけを要望しておきます。答弁はもう結構です。

これで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

また、本日も最後まで傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回、私は、1つ目に定住促進について、2つ目に観光問題について質問をさせていただきます。

まず、定住促進について質問いたします。

今日、景気低迷が続く中、仕事がない地方部から仕事がある都市部へ人は流れており、嬉野市でも人口減少に歯どめがきかない状況であります。日本全体を見ましても、少子・高齢化が急速に進んでおります。地方では特に若者の転出が多く、なおさら高齢者率が高くなってきている状況でございます。そのような中、当市でも定住促進に向けた取り組みはいろいろ行っていると思っておりますが、人口の流出の歯どめに対する取り組み、またUターン、Iターン推進に対する取り組み、並びにその他の行政として取り組まなければならないことがあると思っておりますが、まずは現在取り組んでおられること、今後取り組むことなど、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

再質問とあとの質問におきましては、質問者席より行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、定住促進についてということでございます。

国全体で人口減少が進んでおります。佐賀県では今後、多くの自治体で減少傾向になると予想されておるところでございます。

嬉野市の人口減の歯どめ対策といたしましては、現在推進しております福祉と教育の充実があればと考えております。安心して老後を暮らせるまちとして、今以上に地域での独居家庭と地域の連携、行政からの働きかけが必要になってくると思います。また、安心して子どもを産み育てられる環境の整備だと考えております。現在も佐賀県内の自治体の中では先進的に取り組んでおりますので、引き続き努力をいたしたいと思います。次に、地域の教育力の向上と思います。一生学ぶことができる地域として評価いただければ、安住の地として有意義に生きがいを見つけれられるものと考えております。また、通勤できる職場の確保だと考えております。通勤できる足の整備が必要と考えておりまして、新幹線が計画どおり整備されることが必要であると考えております。新幹線による通勤が普通にできる時代になってまいりましたので、九州新幹線沿いでも通勤距離が飛躍的に伸びておりますので、新幹線の整備に期待いたしてまいります。次に、戻ってこられる方につきましては、遊休農地などのあっせんシステムなどができればと考えております。

定住促進につきましては、現行でも取り組みをいたしておりますので、付加価値をつけて定住促進の契機をつくり上げることは大切だと思いますので、今後も検討させていただきたいと思っております。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

あらゆることを市長から御答弁いただきました。私が考える定住促進というのは、大体3つの要素というか、3つのことからできていると思います。まずは、人口の流出の歯どめですね。あとはUターン、Iターンに対しての取り組み、転入に対する取り組み、またその他、通告書にもありますが、その他というのは幅が広くありまして、まずは出生とか結婚するというのもそうであります。

その中で、まず通告書に書いておりますUターン、ここにはUターンとだけしか書いていないですけど、Iターンにも言えることなんですけれども、市税や国保税などの税金、これが課税されるのは前年度に課税されるわけでありましてけれども、都会で働いておられる方というのは比較的、地方部よりも収入が多いと思います。その収入に対して、田舎に、こっこの

嬉野のほうに帰ってこられたときに、次の1年というのがもう納税が大きな出費になるから大変だったと、これは帰ってこられた方から聞いたことなんですけれども、それが一番大変なことだったというふうに聞いたことがあります。そういうことから、市民税でも国保税でも一緒ですけど、課税するというのは当たり前のことで、もちろん課税免除という考えはできないんですけれども、生活するに当たって、そういう厳しい状況の中ですので、帰ってこられた方に1年間の限定で生活に対する何かしらの援助などがいないか、通告書に書いておりますけれども、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど御意見の課税の低減ということにつきましては、現在、研究している段階では、さまざまな課題が生じるのではないかと思いますので、今後、研究をさせていただきたいと思っております。それよりも、税の減免というよりも、トータルで考えた場合には、ほかの地区よりも、いわゆる定住促進の制度は充実しておりますので、そのところをもう少し研究をしていったほうがいいのではないかなというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

先ほど定住促進の制度を充実ということをおっしゃいましたけれども、これは嬉野市の場合、家を建てる方に対しての奨励金とかはあります。こういうのは家を建てる方のみしかメリットがないというか、必ずしもUターン者、Iターン者が嬉野市に住所を移して家を建てるとは限らないわけでありまして、仮に家を建てる方には転入奨励金という形で補助を出すというのがございますけれども、例えば、借家に住まれる方には1年間限定で家賃の補助とか、そういうのは考えられないですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな課題があると申し上げたところもそこでございますので、また制度の研究というようなのもそこを踏まえてお答えしたところでございますので、まだ今どうこうということはお答えできませんけれども、研究をするということについては協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

Uターン者でもIターン者でも一緒ですけど、転入される方は現役でばりばり働ける若いうちに来られるというのが一番有効なことだと思います。もちろんその方々が働いて納税もされるし、今後、長い目で嬉野市を支える方になられる方というのが若いうちだと有効に思うわけであります。例えば、考え方として、企業誘致に対する補助というのがあります。これは、企業誘致というのは、来てもらって雇用の場ができ、あらゆる面で税金を納めるということですけど、例えば、固定資産税が免税であったりとか、直接税金を免除するというのがあります。その中でも取り組んでいただけるということですけども、そういう企業に対しての援助はできるのですから、帰ってこられる方、転入してこられる方の援助というのもぜひ取り組んで、いろんな課題がありましようけれども、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、人口流出の歯どめという意味合いからも、以前、私がふるさとを愛する教育、これは通告書と別の部分になりますけど、ふるさとを愛する教育という内容で質問いたしました。流出の歯どめといたしまして、流出が一番多いのは高校を卒業された方とかが特に多いんじゃないかと思えますけれども、高校を卒業するまでの間に、するときに、市内及び近隣にある企業がどんなことをしているのか。前回も言いましたけれども、世界的に誇れる企業とか、世界でどのくらいシェアがあるとか、そういう立派な企業があります。例えば、高校の就職の相談とか、そういう面から、そういうときには、例えば、企業をもっと教える先生が必要と、また市にも独自でそういうことを伝える機関があってもいいんじゃないかということも以前一般質問でしたわけです。高校生に対してのそういう企業の案内とか、そういうのはその後にはされた経緯がありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の子どもたちがぜひ定着をしてくれるようにということを願って、いろんなイベント等も行っておるところでございます。そういうことで職場体験等を実際各市内の企業にお願いをして、塩田工業並びに嬉野高校等がしていただくようお願いをしているところでございます。そこらにつきましては高校側も非常に好意的に考えていただいております。以前よりはそういう機会は相当ふえてきているというふうに思っております。

先日、セミナーがございまして、沖縄県だけが今、人口がふえているわけございまして、

過疎県と言いながらなぜふえているかという分析をしておられました。その反面、失業率が非常に高いと。しかし、なぜそこに人口がふえるかということだと、やっぱりUターン率が非常に高いということでございまして、若いときのつながり合いというものがふるさとに帰ってみようという、そういう気持ちを引き起こしているというような分析でございましたので、学校時代にいろんな経験をすることということが大事だろうと思いますので、今後とも高校側にはお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひお願いいたします。

市長が先ほどおっしゃいましたように、Uターン者ですね、これに対しても、例えば、市内とか近隣にどういう企業があるかというのはなかなかわかりづらいところであります。Uターン者に対しても同じように嬉野独自の取り組みをしていただけたらありがたいと思いますが、ふるさとを愛する教育という内容で質問したときには、嬉野市を出ていく前に、どれだけ嬉野市で働いて生活をするというのが嬉野市民にとってもメリットがあるかというのを教え込まなければいけないという内容での質問だったと思います。Uターン者に対して、ほかに嬉野市独自の取り組みなどはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市独自のということは、今のところは特にはないと思いますけれども、この鹿島藤津地区ですね、嬉野も入っておりますけど、そこではやはり、以前申しあげましたように、就農関係のプログラムというのがございまして、新しく就農したいという方も、高校を出てすぐとか大学を出てすぐではなくて、都会にサラリーマンとして勤めたけれども、こちらのほうに帰ってきて就農したいという方については、そういう就農の、いわゆる奨励というのを組織としては行っておられますので、そういう点ではできると思います。ただ、一般企業とか、そういうのは今のところあっておらないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

独自の取り組みについては、平成20年の第4回の定例会でも私の質問の中で聞いておりま

す。「市独自の取り組みについては、今御提案でございますので、今後ぜひ検討させていただいて、何かできるはずでございますので、勉強してまいりたい」というふうに御答弁をいただいております。その中でも、現在もやっていない、今後も検討するということですが、そのとき、その後には何も検討はされていないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、各高校には私も直接お伺いしまして、校長先生等にはお願いをしたところでございまして、そういう点ではぜひ地域を理解していただくようにということをお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

教育長にも同じ質問をしておりますけれども、ふるさとを愛する教育という面で、市から出ていく前に、今まで自分たちが高校を卒業するまで育ったのは、自分の親だけの給料じゃなく、市民の皆様からの助けがあってからここまで育ったというのをもっときちんと教え込まんといかんと、納税という形の納税を何でしなければならぬのかということの説明しなければならぬという質問を以前しました。租税公課とか、いろいろな税金に関する教育は中学校とかでも行っておられるという御答弁でありましたけれども、実際にそういうことでわかっておられない者が結構多いと。学校の授業じゃなくても意識づけをさせる、丸暗記じゃなく意識づけをさせることが大事だということで、以前、そういう私の質問に対し教育長は、実話的なことに関しては取り組んでまいりたいということを御答弁いただいたと思いますが、その後、取り組みをされていますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ふるさとを愛する教育についてお答えをしたいと思いますけれども、教育基本法の第2条の教育の目標の5項目めに「我が国と郷土を愛する」という記述がございます。まさにふるさとを愛する心や態度といいたいまいしょうか、そういうものを育成することが大切であるというふうに思います。

小田議員が発言されておりますふるさとを愛する教育につきましては、現在、教科社会科、総合的な学習の時間、道徳、学校行事を中心に取り組んでおります。幾らか具体的な部分を

御紹介してみたいと思いますけれども、その後の様子ということでございますので、お聞きいただければと思います。

吉田小学校では、子ども夢会議を通して、ふるさと吉田のよさを見つめる学習、郷土への思いを標語にして、伐採した木を標語の木にして、そして各地区に立てるということで、地域の方々や保護者の方を巻き込んだ活動が行われております。

それから、大野原小・中学校では、地域の方や保護者の方が生徒と一緒に大野原活性化に向けて一堂に会して意見交換会をなされております。通称、大野原では学校・地域活性化シンポジウムというのが行われております。

それから、大草野小学校と久間小学校、多分小田議員の母校だと思っておりますけれども、久間小学校では、例えば、先日、9月1日にこういう子ども新聞というのが出ました。この豆新聞記者が92名あるんですけれども、これは手を挙げて子どもたちが新聞記者になって各地区のよさを報告するわけです。久間小学校では6名の記者希望がありまして、1つの学校から6名もということはあんまり多いということで、4名に削られまして、塩田津の紹介をしたのは山口琴美さん、吉牟田舞さん、それから逸口香について一ノ瀬杏弥さん、杉田彩歌さんなどが紹介している。それから、大草野小学校では、蛍の再生づくり、地域コミュニティで行われておりますけれども、その部分については浦川龍一君と津山槇樹君がこの中で取材をして報告してくれております。こういうふうに写真入りで（資料を示す）ですね、こういったものもあります。

それから、嬉野中学校でまいりますと、高速インターの手前にうれしガーデンということで県道わきの花壇を手入れしておりますけれども、これは継続10年目になります。したがって、本年までボランティアということで、学校から離れたところで嬉野に来られる方を花で迎えようということで行われております。それと同時に、今度は逆に、その花苗を協力していただく学校サポートチームの依頼を受けて、外のほうに学校から出ていってということで、例えば、稲刈り体験、田植え体験ですね。脱穀まで、稲刈りの苦勞であるとか、あるいは収穫の喜びあたりを体験させていただくようなものもありますし、それから塩田中学校では、現在、学校運営協議会というのが立ち上げられております。塩田津の歴史を生かす部分で、子どもたちが地域に貢献できるのはどういうものがあるのかということで協議を重ねているところでございます。

それから、今も使っている副読本は、過去にこういう嬉野市の「わたしたちの嬉野市」というのがありますので、こういうものあたりも活用させていただいて、嬉野の産業、観光、歴史的な分野、ふるさとの偉人等についても学習しているところでございます。こういうぐあいにふるさとを学んで、しかも住んでいらっしゃる方に学んで、ふるさとに働きかけていく、いわゆる体験を通して身につけていくということが義務教育の分野では特に必要ではないかなということ強く思っているところでございます。そういった形で、今後もふるさとを愛

する心の育成等については進めていきたいというふうに考えております。ちょっと長くなりましたが、答弁にさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

私が以前質問した内容からすれば、ちょっと離れたような答弁だと思うんですけども、以前の質問の中の説明をしますと、市内からただ何となく都会に出るという方が結構いらっしゃると、就職をされていてもですね。そういう中で、ただ東京に行きますとか、大阪に行きますとか、何人かの若い方からちょうどそのときに話を聞いておまして、何で行くと言うたら、友達が行くけんとか、とりあえず1回都会に出てみたいけんとか、そういう内容であったわけでございます。その中で私が言ったのは、おまえ、ここまで育ててもらったとも、自分の親だけの給料じゃなかぞと。周りの人が、市民がお金を出し合ったけんがここまで育つことのできたとぞと。今から出ていくのはいいけど、今後、今度自分たちが、あなたたちが子どもたちを育てていく番、周りで支える一人にならないといけないということ言ったら、ああ、確かにそうですねと、初めてそういう感覚で教えてもらいましたということ言われた。だから、私はふるさとを愛する教育という一般質問をしたわけでございます。

その中で、1回出ていかれる方、転出の歯どめというものに関しては市内の企業とかを教えるという内容でありますけれども、Uターン者の取り組みに対しては、1回都会に出ていかれた方に、その出ていかれる前に、大人になったら市民の一人として、例えば、嬉野市の子どもたちを育てんといかんとか、嬉野市全体を支えにやいかんということを教育しなければ、実話的な税金という話でも教育をしないとけないということで質問をしたわけでございます。そのときの答弁に対して、税金とかのそういう教え方の問題で実話的なものは取り組んでいきたいということで教育長は答弁をされたと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の部分については、先ほど議員もちょっと口にされましたけれども、小学校では6年生、中学校では3年生の公民的分野の租税教室の中で、税金の役割、所得の再分配という中で教科の分野では扱っております。そういったことで、繰り返しのになりますけれども、そういった取り扱いをしているところです。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そういう面からも、教科書の勉強とか、そういうのは全国一律の内容だと大体は思います。そういう教育の面も、道徳の時間なりなんなり、何の時間でもいいですけども、独自の教え方をしないと、やっぱりよそのまちと比べたら嬉野市で育った子どもたちは嬉野に愛情があると。で、支えにやいかんという意識を持った大人になるということにつながっていくと思いますので、その面、前回の質問というか、議事録も1回見られてから考えていただきたいと思います。

定住促進について、もう1つ、人口流出の歯どめ、転出の歯どめとUターン、Iターンの取り組み、それと別に、その他という項目というか、言葉で上げておりますけれども、やっぱり考えたらその他というのは幅が広くて、先ほどの市長の答弁でありましたように、子育ての環境の整備とか、あらゆることもあります。その中でも結婚する、結婚して子どもを産むというのが、まず出生があるということが人口の増加、もしくは減るぐあいを減らすという内容になると思いますけれども、これはちょっと関連でそういう観点からお話ししたいと思います。

今回の嬉野の市報にも、市報の1ページに、今議会でも一般質問でもありましたけれども、「結婚支援のための登録希望者を募集します」というのが載っています。募集をして出会いの場を提供するだけで結婚するという方がふえるとは、私は到底思いません。私も、先ほどの山口要議員から新婚議員が控えておりますということで案内されましたけど、7月に結婚しまして、その前にも結婚せろ、結婚せろとは皆さんから、もううるさいと思うぐらい言われていました。ここにおられる議員さんたちも結婚せろ、結婚せろとはもういつも言われるけど、自分の娘をやるぞと言った方は一人もいらっしやらないわけでありまして、結婚をするということで、結婚が遅くなるということ、もしくはしないということの一番の原因として、まず景気が安定していないというのが僕は一番だと思います。20代でいいますと、金銭的な不安として、が一番多いことだと思います。給料が今後減るのではないとか、ボーナスがもらえないのではないとか、今勤めている会社は大丈夫とか、そういう要因が一番大きいと思います。その中で、そうこう考えているうちに30代になりますと、自分の生活のスタイルというのが決まってきました、結婚願望がないわけではありませんけれども、それを壊したくないために前に進めなくなるというのが本当だと思います。もちろん願望があつて、相手さえいればすぐ、出会いさえあればすぐ結婚したいという方もいらっしやいましょうが、僕の周りを見ても、ほとんどがやっぱり金銭面で不安が多いというのが一番の原因だと思います。そういうことでしたら、結婚する方がいなく、人口がふえるわけでもありません。結婚して子どもを産むというのには、やっぱり景気対策というのが一番でありまして、また結婚をされている方が、例えば、子どもが1人とか2人とかいらっしやる方に、次は男が欲しいけど、女が欲しいけどと言われはするとけど、実際子どもはもうつくりきらんと言わすわけです。それは何でかといったら、もう金銭的に余裕がないと言われる方が結

構いращやいます。皆様方が結婚されたときにはどうにかなるやろうという時代でもあったんじゃないかなと思いますけど、今、現実として、出会いばかりが原因じゃなくて、少子化というのの一つの原因として、景気が不安定というのが一番の原因だと思いますが、そこら辺、その件に関して市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

片方からの見方になるかわかりませんが、都会と違って地方の場合、私がいろいろ結婚推進の事業等も進めさせていただきましたけれども、いろんな方からお話をお聞きしますと、やっぱり地方においては1次産業の不安定さというのが一番影響があっているんじゃないかなと私としては考えております。例えば、農業とか製造業あたりが地方でしっかり根づいておけば、やっぱり結婚して子どもさんを産んで各地方で安心して暮らせるというのが日本の以前の流れだったわけでございまして、地方は子どもが多くて都会は子どもが少ないという時代もあったわけでございまして、それとやっぱり食料増産とか、工場用のいろんな機械産業の隆盛とかいう時代はそういうふうな時代であったわけでございまして、そこらがなかなか今厳しいところがあるんじゃないかなと思っております。そこは国のほうも十分わかっていると思いますので、今、いわゆる農業政策とか、それから商工政策あたりは積極的に取り組んでおりますので、今は世界的に景気が非常に低迷してしまっていて、なかなか効果としては出てこないと思いますけれども、そういう点では今後ぜひ政策が上向きになるように期待をしていきたいなと思っております。

それともう1つは、やっぱり子育て自体の不安感というのがありますので、1つは金銭的な面ですね、これは以前の政権からも児童手当とかなんかで日本の場合は幅広く手当をしてきたわけでございまして、世界でも例がないほど充実をしていると思います。それともう1つは、やっぱり保健衛生といいますか、子どもたちが病気になった場合とか子どもたちが事故に遭った場合、そういうときに安心して診ていただけるような医療施設があれば若いお母さんにとっては非常に安心感があるわけでございまして、そういう点では嬉野はおかげさまで医師会の先生方の御協力で充実をしておりますので、まだ条件としては非常にいいのではないかなというふうに思っております。そういうことで、いろんな課題はありますけれども、まずは農政とか、製造業とか、やっぱり1次産業、基幹産業がしっかりなっていくことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひそういうことを、以前の市長の結婚に対する議会であった答弁から考えますと、市長も結構そういうことを考えて、今、御答弁があったようなことは理解していました。ぜひともそういうことを考えた上で結婚対策に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、観光問題に移らせていただきます。

高速道路、土日祝日1,000円が終了しました。今日の観光客減少の要因といたしましては、円高や3月11日の大震災などの理由もありましようけれども、今回は1,000円高速が終了し、全国的に観光産業に影響が出ていると聞いております。当市での影響と今後の対策について市長のお考えをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の東北における震災で被害に遭われた方には、改めてお見舞いを申し上げるところでございます。実は3月11日は九州新幹線の開通の前日でございます。これは議会のほうにも予算をお願いいたしまして、私どもも職員も当日は朝から新鳥栖駅に詰めておりまして、開業の準備をしておったわけでございますが、残念ながら開業式典はすべて中止というふうになりまして、非常に厳しいスタートになりました。そういうことで、その後、旅館関係も、海外の方は当然キャンセルがあったわけでございますけど、国内の方もほとんどキャンセルをされるというのが1カ月以上続いたわけでございまして、観光協会によりまして2万人から3万人減少したというふうなお話も聞く場合もございます。非常に厳しく受けとめておるところでございます。ただ、この8月ぐらいからは前年度並みには戻ってきていると言われておりますので、今後の復活といたしますか、そういうものにぜひ期待をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、高速道路の1,000円が終了しても8月が戻ってきているということは、当市にとっては高速道路の1,000円が廃止されてからの影響というのは全くなかったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

影響は幾らかは出ているというふうに思っております。特に自家用自動車ですかね、そういうものをお使いになって来ておる方につきましては、やっぱり影響が出ているというふうに思っております。シーボルトの湯の統計等を見ておりましたが、予想以上に伸びなかったという一つの原因では、その1,000円高速の中止というのも影響したのではないかなと思っております。と申し上げますのが、やっぱりシーボルトの湯の場合は、特にマスメディアの方が非常にたくさん取り上げていただいております、マスメディアが取り上げていただいた月にはお客さんがぱっとふえるというふうな傾向がありましたけれども、ことしはなかなか取り上げていただいた割にはすぐは反応が出ていないということを考えますと、やっぱり影響が出ているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

観光商工課長にお尋ねをいたします。

1,000円の高速というのは平成21年3月28日から始まっております。その後というのはその前と比べて、やっぱり1,000円が開始されて効果というのはあったんでしょうか、数字的に。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

1,000円でどこへも行けるという制度ができたときは、やはりお客さんはふえております。今回、特に旅館関係では、日帰りのお客様、これが非常に少なくなったということをお伺いいたしまして、特に入浴とお食事のセットというのかなりメニューとして取り上げていただいておりますので、そういう方たちがちょっと減ったということでお伺いしております。シーボルトの湯では、この1,000円の料金もありますけれども、実は佐世保方面からのお客さんも非常に多くて、西九州道が無料化の実験もされておりましたけれども、これも廃止になりまして、こちらのほうが特に大きく響いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

単純に、あらゆる景気が悪くなった、あと観光客が減った要因にはあると思いますけれども、恐らく日帰り客は、言われたように、僕も大分1,000円高速とか佐世保の無料が始まっ

てからふえたのじゃないかなと思います。交通量を見たらわかるんですけども、ただ、土日祝日の1,000円というのが本当に有効なのかということと言われる観光地の方もいらっしゃいます。土日は、極端に言えば、そこまで努力はせんでもお客さんというのは動くから来ると。ただ、例えば、平日に1,000円とか、高速道路を安くしてもらったら、遠方から来てもらえるんじゃないとか、日帰りのお客さんがふえるんじゃないとか言う方がいらっしゃいます。そういう面で、観光商工課長が先ほど言われましたように、佐世保とかの無料化というのは、有料のときはさほど交通量というのはあそこはないと思います。あそこを無料区間にしても、実数の収入というのはそこまで——そこまでと言ったらいかんですけど、大した金額じゃないと思う、ほかの高速道路から比べたら。そういう面に関しては、そこだけでも、ほかのところでなかなか難しい問題でありますでしょうが、経済対策という面では、観光客の増加という面では、そこだけでも訴え、これは市長に聞いたほうがいいかもわからないですけど、メリットとして嬉野市がそれを訴えてもいいんじゃないですか、佐世保の高速道路だけに関してはですよ。金額的にそこまで、国のほうでは大震災後に大変な時期だという結論から廃止になったわけですけども、金額的に大した金額じゃないと思っているんですけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐世保、いわゆる西九州道路の有料区間については、議員御提言については初めてのことでございますので、そういうことができるかどうか、勉強してみたいと思います。もちろん佐世保とか、それから武雄とか、平戸とか、こういう市長さんあたりとの意見交換もしてみ、取り組むのはおもしろい——おもしろいは語弊がありますが、取り組むのは研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

今すぐとは言えないかもわからないですけども、今後、近隣の市長と話をされてから取り組んでいただきたいと思います。

通告書に書いておりますけれども、海外からの観光客を今以上に呼び込むためにも、市民及び市内企業に勤めていらっしゃる方に対し、韓国語、中国語、英語など、そのほかですね、外国語教室を無料で大々的にできないかというのを伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前、新聞に大きく取り上げられたわけでございますけれども、私どもの嬉野高校の観光・流通系列の生徒さんが観光甲子園で準優勝ということですので素晴らしい成績を上げていただいて、心から喜んでおりますし、また敬意を表したいと思っております。その出発される前に、いわゆるプレということで、市役所職員に対して体験もあるからということで塩田と嬉野、2カ所で発表会をしていただきました。そのとき私も拝見しておりましたけれども、その中でもやはり嬉野のユニバーサルデザインという中で、海外のお客様もこれからふえてくるからそういう対応も必要だというふうなお話もありまして、これは施設の面とか、看板表示とか、そういうことを訴えられたと思っておりまして、非常にいい内容になっておったなというふうに思っております。それにつながるわけでございますけれども、いわゆる実際来られて不自由がないようにしていくというのは非常に大事だと思っております。現在、通して雇用というのはどうか分かりませんが、観光協会のほうでも韓国語のできる方をスポットで雇われたり、また旅館のほうでは韓国語、中国語ができる方とか英語ができる方を雇われたりというのをしておられますので、そういう点では必要性は感じておられるんじゃないかなと思います。また、芸能組合さんとか一般の観光団体の方は、韓国語講座とか、そういうものも実際受けておられますので、幾らかできられますけど、議員御提案のように、市民全部がそういうことで対応できれば、これはもう素晴らしいことであろうというふうに思いますので、これはまた観光協会の方々あたりとも話をして、そこらについては取り組めればぜひ効果は上がっていくというふうに思いますので、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

まず、なぜ私がこのような外国語の教室を無料で大々的にできないかということを知ると、武雄に住んでおられる70代の方と最近お話する機会がございました。その方は今、中国語教室に通っているとのことでした。勉強している理由として、武雄に中国から観光でお客様が来られた場合、旅館とか商店、お店などから呼ばれたら、もう簡単な言葉でもいいけん通訳をやるようになりたいと、そういう理由からでした。大変素晴らしいと思った反面、嬉野は海外からの観光客に取り組んでいくと言いながらも、外国から外国人を迎え入れるおもてなしという意味からも、言葉が通じない嬉野市を数ある国から、また数ある日本の観光地からも選んでもらえないだろうということを感じました。この市が外国語が

通じるまちになれば、あらゆる中国語とか韓国語とか通じるまちになれば、観光の面からは最大の武器になるということが思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

すべての市民の方がということは難しいと思いますけれども、できるだけそういう方がふえていくということは非常に大事だろうというふうに思っております。そういうことも感じておりましたので、当初予算でお願いをしましたが、いわゆる会話ができる会話板といますか、いわゆる指さしでするユニバーサルの視点を持ったツールを今年度中にはつくるようにいたしております。それは、やはり海外の方もわかるような形にぜひしていきたいと思っておりますので、今、担当課では研究しておりますけれども、そういう予算もこの当初予算で組みましたので、ぜひ取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

パンフレットとか、読み上げるやつとか、よその観光地でもされていることだと思います。語学を話せるということに関しては物すごく重要と、必要性はわかっておられると思いますけれども、私はあんまり海外には行ったことないんですけれども、私が行った海外の中では、観光地に行けば、片言ではありながらも日本語で話しかけられます。お土産屋さんとか、そういうのが日本はなかなか中国とか韓国と比べてもおくれているんじゃないかなと思います、海外からお客さんが欲しい、欲しいと言いながらも。だから、民間レベルで本当はもっと物を売りたいとかいうならば、言葉の勉強をしてから商品を売り込んでいくというのは民間レベルで必要だけれども、大体は行政がせんでも民間で行っておかなければいけないことでしょうけれども、観光地全体を考えたら英会話教室を無料で大々的に開放するということは大変意味があることだなと思います。

また、ただ単に勉強して、勉強してと言っても、なかなかそういう意欲は市民の方とか市内にお勤めになられている方もわからないと思いますので、例えば、初級とか中級とか上級とかのコース別を設定して、または市独自で決めた資格とか、何かそういうのを資格などを取れば、ある一定の勉強をしていただけると、例えば、そのコースの言葉の国の旅行をプレゼントとか、市民が勉強したくなるような仕組みというのがまたあわせて必要だと思います。先ほど嬉野高校の生徒さんが大変優秀な成績だったということをおっしゃいましたが、観光とかいう面で、言葉もそうですけど、外国人に対する感覚の面でも、例えば、ある一定

の、先ほど申しましたように、コースで初級、中級、上級と行って独自で決めた資格とか取ればとか、もしくはそのほかにも中学生とか高校生に関してホームステイを市が面倒見てやるというふうに、もっと外国のことを勉強してこいという意味でもやっていけないかなと思います。お答えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子どもたちの海外のホームステイにつきましては、以前は取り組みをしておりましたけれども、合併後は行っておらないところでございます。理由は、財政的な問題があって取り組みができておりませんので、御提案については受けとめさせていただきたいと思います。しかし、その前におっしゃったように、市民が語学を学ぶという機会をもう少しふやしたらいいんじゃないかという基本的な御提案はもう十分承知いたしましたので、今後、研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひよろしく願いいたします。定住促進でも観光でも一緒のことですけれども、何でもPRだけではだめだと思います。中身が伴って初めてPRする成果が出てくるのだと思います。Uターン者に対しても、観光客に対しましても、価値がある嬉野市と思っていただけるよう取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時37分 散会